

# 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

アジア仏教社会福祉学術交流センター

2019 年度

年 報

第4号

2020年10月31日

Shukutoku University  
Asian Research Institute for International Social Work (ARIISW)

Asian Center for Buddhist Social Work Research Exchange (ACBsw)



# 目 次

巻 頭 言 .....	所長 秋元 樹	iii
寄 稿 .....	顧問 田宮 仁 / 顧問 石川 到覚	v
<b>【論文・研究ノート・資料】</b>		
国際ソーシャルワーク研究の可能性～イスラム教とソーシャルワーク～ .....	松尾 加奈	1
Contribution of ARIISW to Birth & Development of the Buddhist Social Work Concept .....	Rev. Omalpe Somananda,VR	5
<b>【活動報告】</b>		
1. 設立経緯		
(1) アジア仏教社会福祉学術交流センター .....		14
(2) アジア国際社会福祉研究所 .....		18
2. 人 員 .....		19
3. 年間活動記録(時系列) .....		20
4. 会 議(研究所内)		
(1) アジア国際社会福祉研究所運営委員会 .....		22
(2) ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会 .....		23
(3) 所員会議 .....		23
5. 出 張 .....		34
6. 来訪者 .....		39
7. 分野別活動 .....		39
8. ビジティング・リサーチャー論博プログラム .....		41
9. 文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業		
(1) 構想の概要 .....		47
(2) 研究テーマ		
①【研究テーマ1】アジアにおけるソーシャルワークと仏教に関するリサーチ .....		48
②【研究テーマ2】日本の地域社会におけるソーシャルワークと仏教の協働連携モデルの開発 .....		51
10. 国際会議		
第4回淑徳大学国際学術フォーラム .....		54
11. 収集資料 .....		59
12. 広 報 .....		59
13. 経 費(予算・決算) .....		59
14. 資 料		
(1) 出版物 .....		60
(2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類 .....		61



# 巻 頭 言

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

所 長 秋 元 樹



2019年度、研究所の序章は終わった。

設立の発想から準備、実現そして今日まで、研究所を支えてくださった理事長をはじめとする法人の方々、大学学長、副学長、事務局長、総合福祉研究科長をはじめとする学内の教職員、アジアを中心とした国内外の数多くのソーシャルワークの研究者、教育者、実践家、そして3名の研究所顧問にあらためて心から敬意と謝意を表します。皆様のサポートを得てここまでできました。

研究所の設立の趣旨、ねらい、経緯については本年報(14-18頁)に、2016-8年度の活動等については本年報第1号から3号それぞれの巻頭言に後の世のことを考えて書き残してある。2019年度として書き加えらるべきことは、これまで研究所を財政的に大きく支えてきた文科省私立大学研究基盤形成支援事業「アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究」が研究活動、研究基盤形成の両面において大きな成果を残し最終年度を迎えたということである(2020年5月文科省提出の最終報告書参照)。12月にフィナーレの国際フォーラムを開催し、研究上のさらなる前進を世に問うた。仏教ソーシャルワーク理解のABCモデルはABB'Cモデルに、すなわち、BはAのCによる変容とCのAによる変容の二つに展開されるとともに、この仏教ソーシャルワークモデルはより汎用性のある一般的インディジナイゼーションモデルとして提示された。(報告書 *The Journey of Buddhist Social Work-Exploring the potential of Buddhism in Asian social work*, ARIISW, 2020, 62-69頁参照)

真っ白のキャンバスに、わずか数年にして①仏教ソーシャルワークの種蒔きと育成、②世界ソーシャルワークのグローバル化への異議申し立て、③論博ビジティングリサーチャープログラムの実施というそれぞれ世界で唯一とっていい下絵を描き上げた。

当研究所は世界で唯一のものとなることを夢見、アジア、世界の国際ソーシャルワーク研究の前進に寄与することをミッションとし、アジアにおける“仏教ソーシャルワーク”研究のハブとなること、国内における国際ソーシャルワーク研究のハブになることを当面のStrategy、ゴールとする。国際ソーシャルワーク研究分野に関してのみ上記補助金の関係から少々出遅れてはいるがあらかじめ設定された図柄からまあそうはずれてはいまい。一応の土俵は用意された。

大学の学部が教育をするところであるならば研究所たるところは研究をするところである。teachersの集団ではなく researchersの集団からなる。常に something new、something different を求めている。ソーシャルワークを例にとるなら「日本のソーシャルワーカーとは社会福祉士のことをいう」というレベルのソーシャルワーク、ソーシャルワーク=西洋生まれの専門職ソーシャルワーク-variationはあろうかと主張するソーシャルワークではなく、これをうちに含んだより basicな意味での77億の人々に目をやるソーシャルワークに関心を持つ。

これから本論第一章がはじまる。夢とアイデアとパッションさえ持ち続けられるならば研究所の未来には無限の可能性があることがすでに示されていると思う。

ひとつだけ課題がある。人材の継承の問題である。専任研究員、非正規事務職員とも文字通り、余人をもって代えがたいメンバーに支えられここまで来た。研究者の方は後継者養成、跡継ぎをどう早急に養成をするか、事務職員の方は派遣・臨時だけからなる構成、せっかく積み上げたノウハウが一夜にして崩れ去る危険にどう備えるか。いずれもシステムの問題である。

最後に悔しいこと、一つだけ。研究所が外で一生懸命やればやるほど、淑徳大学への評価と関心は高まる。一例。この数年だけでも他国の3人の大学教員、NGOリーダーから、自分の子弟、学生を淑徳の大学院、学部に入れたいという申し出を受けた。研究所がいう仏教ソーシャルワーク、国際ソーシャルワークを学ばせたいと。残念ながらお断りするほかなかった。

いつの日か研究所が、世界で唯一のものであることから第一のものたることを口にできる日が来るのを楽しみにしよう。

## 50年前にもあった大学で授業がなかった日々



顧問 田宮 仁

令和2年の今年はコロナ騒動に始まって、大学も卒業式や入学式の中止だけでなく新学期を教室で迎えることもなく、リモート、オンライン授業がまかり通っている。

約50年前にも大学の教室での授業や先生の研究室でのゼミもなくなったことがある。いわゆる70年安保、学園紛争の時である。大学自体がロックアウトされ、大学当局の指示を守ることに誓約署名した学生以外は入校も許されず、街ではタオルで顔を覆いヘルメットをかぶり手に角棒を持った学生たちによるデモが連日繰り返された。時には催涙弾が飛び交い、同級生のなかには警察に拘束される者や、セクト間の争いや親の思いとの間で自ら命を絶った者もいた。拘束された仲間の解放を川端警察署に頼みに行ったこともある。

そのような中、私はどこで何をしていたのか。下宿にこもっているか、『朝日ジャーナル』と『ガロ』が常備され「戦争を知らない子供たち」がBGMで流れる喫茶店に居たように思う。最も面白く多くを費やした時間は「自主ゼミ」と呼んだ先輩の大学院生や仲間たちとの勉強会であった。

当時の学生の多くが引き込まれたフランクルの『夜と霧』、フロムの『自由からの逃走』などの輪読会を院生の先輩が主導してくれた。ハイデggerの『SEIN UND ZEIT』については西谷啓治先生の講義が再開されるのを心待ちにしていた。また一方で、当時書籍が手に入り始めたネオブuddiズムや解放の神学、さらには一連のニューサイエンスウェーブに関することにはとりわけ興味を覚えたものである。

私はこの50年間何をしていたのだろうか。省みると、茫然として煙草一服。

インドのアンベードカルやネオブuddiズムの思想と実践、スリランカのアリヤラトネによるサルボダヤ・シュラマダーナ運動には仏教が深く関わり、ラテンアメリカやフィリピンで起こった解放の神学にはキリスト教カソリックが紆余曲折しつつ関わっている。いずれも貧困問題や差別問題に端を発している。アンベードカルやアリヤラトネが真正面から仏教の教えを頼りに貧困や差別の問題への糸口を探ろうとしたのに、私は仏教福祉、仏教社会福祉という目の前の印刷された言葉に惹かれてしまった。

結果的には社会科学としての社会福祉学ということに振り回され、社会福祉学も含めて近代科学が欧米のキリスト教信仰に由来する歴史に育まれたことを知りながらも、仏教の教えや歴史を社会福祉や医療の中で活かすこと、あるいは何らかの役割機能を担うことはできないかを期待していただけに過ぎなかった。1985年に提唱したビハーラ (Vihāra) にしても当時の日本の医療のターミナルケアへの提言ではあったが、実際的には医療法の制約の下、医学の臨床の場では一つの役割機能に多少の刺激を与えられたかどうかという程度のことに過ぎなかった。

今、必要なのは社会福祉に仏教をどう活かすかではなく、仏教の教えを頼りとしてその展開の中に社会福祉をどう活かすかである。

アンベードカルやアリヤラトネの思想と実践を検証し再評価する機関として、当淑徳大学アジア国際社会福祉研究所・アジア仏教社会福祉学術交流センターほど適所はないと思うのだが、如何であろうか。

## コロナ禍と仏教ソーシャルワーク



顧問 石川 到覚

文部科学省の私学研究基盤形成に向けた助成研究5ヵ年間の最終年末に新型コロナウイルス感染症(COVID-19)が中国・武漢で発生し、その翌月には日本へ伝播した。その後、グローバルな人口移動によって世界各国へと感染拡大が今もって続いている。こうした感染流行が100年前の日本における経済不況の困窮生活の下で約45万人をも死亡した「スペイン風邪」の猛威に苛まれたという。この時期は、慈善救済活動や大正デモクラシーの潮流とも合い込んだ欧米から見習うような近代社会事業の黎明期でもあった。

周知の如く100年前の同時期に淑徳大学(以下、本学)学祖の長谷川良信先生が仏教学徒と共に「仏教社会事業」の実践と研究と教育をマハヤナ学園や宗教大学(大正大学の前身)で精力的に推進された。その後、本学を建学された理念には「利他共生(他者に生かされ、他者を生かし、共に生きる)」の『共生思想』による社会福祉教育・研究を先導された。本学創立50周年には、奇しくも日本仏教社会福祉学会第50回大会の場で話題になったノーベル賞化学者・大村 智博士が「微生物の力を借りる」研究を進めた生命・共生観が「仏教ソーシャルワーク」の共生思想と底通しているかのように感じた。

因みにサピエンス史では、感染症や自然災害と対峙した文明史であったとされ、しかも動物由来の感染症が流行する背景には、地球温暖化や森林伐採などの環境破壊による野生生物と人間が媒介する社会生活に起因する史的・社会的な問題であるという。日本の感染症史でも偏見・差別や貧困問題と対峙する福祉実践が展開できる行動変容を求め続けてきた歴史であった。まさにコロナ禍の生活や行動の変容に向けては、共生思想の根源にある「縁起」と「慈悲」の2つの鍵概念を想起して再考できまいか。

そこで「縁起」の意識では『生きとし生けるもの』が何らかの形で係わり合って生まれ、滅び、刻々と変わっていく」とみなせる。また、中村 元博士が「慈悲」を「呻きの共感」と意識された。かつて仏教ソーシャルワーク論を私が学生に講じた際、その源流を原始仏教がスリランカ経由で伝わる『ブッダのことば スッタニパータ(中村 元訳)』第一蛇の章八「慈しみ」を紹介した。その詩句を敢えて示せば「究極の理想に通じた人が〜足ることを知り〜いかなる生物生類であっても〜目に見えるものでも、見えないものでも〜全世界に対して無量の慈しみの意を起すべし。上に、下に、また横に、障害なく恨みなく敵意なき(慈しみを行うべし)」という極めて崇高な境地になるよう勧めている。これら本質的な仏教思想を再考すれば、コロナ禍の感染拡大による葛藤状態のなかにあっても、求められる行動変容の在り方を見出せるのではなからうか。

今後、「ウィズ・コロナ」や「ポスト・コロナ」の持続可能な環境と新たな共生社会づくりに向けては、たとえ移動制限が続いたとしても、アジア仏教国の仏教ソーシャルワーク研究・実践者と本学の5ヵ年間で培われた厚い信頼関係のネットワークによる実績が必ずや活かせるはずである。さらに本学大学院と研究所の連携教育(博士育成プログラム)による理想に通じた意欲溢れる研究者を育成し続けられれば、新たな近未来を描き出せるものになるだろう。



# 国際ソーシャルワーク研究の可能性 ～イスラム教とソーシャルワーク～

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

上席研究員 松尾 加奈

## はじめに

第2次世界大戦後のアジア太平洋地域では、国連の人材育成プロジェクトをけん引したアメリカや旧宗主国であるヨーロッパ諸国が新興国のソーシャルワーク教育確立に大きな役割を果たしてきた (Matsuo, 2015)。新興国からアメリカ、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド等に留学した研究者たちは帰国後に高等教育機関におけるソーシャルワーク教育の推進役となり、国際ソーシャルワーク学校連盟 (IASSW) や国連機関がカリキュラム開発に協力してきた。また日本では「ソーシャルワークの国際定義 (2000年)」は社会福祉士会の倫理綱領や教科書に引用され親しまれていたが、定義がユダヤ＝キリスト教の価値観に基づくものであり、アジア太平洋の地域社会、伝統に馴染まないとする研究者の発言も根強かった (2011)。その後、オーストラリア・メルボルンでIASSWと国際ソーシャルワーカー連盟 (IFSW) が共同採択した「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義 (2014年)」では「ソーシャルワークは一つの専門職である (social work is a practice-based profession)」 (IASSW, 2014) との記述がある。

しかし、アジア太平洋地域にはソーシャルワーク専門職による活動のみならず、機能こそ似ているが目的も支援の方向性も異なる仏教やイスラム教等の宗教者、ヴィレッジ (コミュニティ) における幅広い相互扶助・支援活動も「社会的な活動 (social work)」と指す人もいる。さらに、宗教者は教義に基づく活動をしているだけであり、ソーシャルワーク専門職 (職業) ではないとして、自らをソーシャルワーカーとみなしていない。ソーシャルワークは、ソーシャルワーク専門職によって独占されるものなのか？この疑問が発露となり、2017-2019年度科学研究費助成事業「国際社会福祉研究の可能性：イスラム教とソーシャルワーク」(挑戦的研究 (萌芽) 課題番号17K18586) の研究が企画実施された。本稿は、2020年6月に学術振興会に提出した最終報告書を再編集し、特に2019年12月7日、東京都内で開催された国際専門家会議「ソーシャルワーク教育と宗教 (スピリチュアリティ)」の成果を報告する。

## I. 研究概要

本研究の長期的な研究目的は、国際社会福祉研究方法の確立である。ここでの国際社会福祉研究は、国境を超えた俯瞰的な視点で人々や地域社会 (コミュニティ、ソサイエティ) におけるソーシャルワーク (社会福祉) を捉える研究を指す。資格制度導入以降、日本の社会福祉専門職養成教育においては福祉法制度に基づく領域の研究は多く存在している。しかし、福祉法制度を超えた国際社会福祉研究については議論が低調なままである。本研究は長期の研究目的を前に、日本の社会福祉専門職養成教育がベースにしている西欧ルーツのソーシャルワーク専門職教育の価値基盤と異なるイスラム教の価値基盤にある「ソーシャルワーク」実践とソーシャルワーク教育のカリキュラムの事例を収集し分析することを目的とする。

そこで、本研究はイスラム教徒が人口の多数を占めるパキスタン、バングラデシュ、インドネシア、マレーシアの4か国を選定し、現地研究協力者と共にイスラム教徒 (ムスリム) ・施設・団体が実施するソーシャルワーク活動、国家の社会福祉政策、ソーシャルワーク教育カリキュラムを調査した。これは2015年から継続しているイスラム教とソーシャルワークに係る研究の第3フェーズに相当し、かつ、淑徳大学において先

行する「仏教ソーシャルワーク」との比較研究に相当する。日本の社会福祉研究では先行研究が少ない（松尾加奈，2017）ムスリムやイスラム教の教義に基づく社会的活動である「ソーシャルワーク」<sup>1)</sup>活動について、宗教指導者やNGOへのヒアリング調査を実施した。

研究最終年度の2019年12月に、現地研究協力者とアジア太平洋ソーシャルワーク教育学校連盟（APASWE）会長ズルカルナイン・ハッタ（Zulkarnain A. Hatta, DSW）を招聘し、「ソーシャルワーク教育と宗教」と題する国際専門家会議を東京都内で開催、2020年3月に最終報告書を発行した。

## II. 研究方法

本研究研究代表者はアジア国際社会福祉研究所内に研究チームを立ち上げた。郷堀ヨゼフ、藤森雄介両名が共同研究員、秋元樹研究所長がハッタ教授と共にスーパーバイザーに就任し、研究所事業の一環として本研究は実施された。

本研究では社会的に脆弱な立場にいる人々を支援するためにムスリムやイスラム教系の宗教団体が実施している活動データを収集するとともに欧米諸国から伝播した西欧ルーツのソーシャルワーク専門職（WPSW<sup>2)</sup>）教育においてイスラム教の教義、思想、宗教観をどのように組み合わせて教えているのかという情報を収集、ソーシャルワークの伝播が対象国に与えたインパクトと、イスラム教「ソーシャルワーク」活動との異同を分析した。

APASWE会長ハッタ教授の助言のもと、調査対象国各国から現地研究協力者を選定、研究代表者が設計した調査ガイドラインに基づきヒアリング調査を実施した。インタビュー対象者は①社会的に脆弱な立場にいる人々への支援を実施するイスラム教系NGO職員、宗教指導者、②ソーシャルワーク教育校教員、とした。協力者とヒアリング調査実施数は表1の通りである。

表1 現地協力者及びインタビュー対象団体数

調査対象国	現地研究協力者	インタビュー対象(団体数)
バングラデシュ	Isahaque Ali, PhD	モスク (1) ソーシャルワーク教育校 (3)
インドネシア	Adi Fahrudin, PhD	モスク (1) ソーシャルワーク教育校 (1)
マレーシア	Mohd. Haizzan Yahaya, PhD	NGO (3: 薬物依存症者へのリハビリテーションNGO、HIV/AIDS陽性の子ども達を支援するイスラム教徒、ムスリム系NGOが経営する養護施設) ソーシャルワーク教育校 (1)
パキスタン	Muhammed Jafar, PhD	モスク (1) NGO (2: 自然災害被災者支援、教育支援、地域開発) ソーシャルワーク教育校 (1)

## III. ソーシャルワーク教育で宗教（スピリチュアリティ）をいかに教えるか

2019年12月7日の専門家会議では、現地研究協力者が実施した調査「ソーシャルワーク教育の現状把握」と「ソーシャルワーク教育カリキュラムでいかに「宗教 (spirituality) を教えているか」について報告がなされた。また先行する仏教ソーシャルワーク・理論モデルを紹介、比較検討されるべき「イスラミック・ソーシャルワーク」の意識化を試みた。

会議の導入として日本の社会福祉専門職養成教育の事例として淑徳大学のカリキュラムにある「共生論」「社会福祉の歴史」「仏教福祉論」が紹介された。仏教の「ともいき（共生）」思想を重んじる淑徳大学であっても、自分自身の宗教を明確に意識化していない学生たちが多い。仏教の基礎的知識を講義するものの基礎教

養レベルの域を出ない、あるいは様々な経典から対人援助に関連する記述を取り上げても「なぜ社会福祉実践者が宗教を学ぶ必要があるのか」を理解することは難しい<sup>3)</sup>。

次いで、先行する仏教ソーシャルワーク (Buddhist Social Work: BSW) の報告と仏教ソーシャルワークの3つの理論モデル「A (WPSW コピーモデル) -B (インディジナイゼーション・モデル) -C (仏教固有モデル)」が紹介された<sup>4)</sup>。仏教国における僧院・僧侶・信者が実践している「ソーシャルワーク」活動にWPSW 実践同様の対象者、活動内容に加え、瞑想、農業支援、インフラ整備など各国のWPSW が対象としていない項目も仏教が担っている。WPSW の歴史も、ユダヤ=キリスト教を核とする教会や信者・篤志家を中心となって実践してきた「ソーシャルワーク」活動が、都市化や産業化の進行によってチャリティから職業化の道をたどりソーシャルワークとしての理論や技術が成熟していった。世界に伝播したソーシャルワークには欧米文化やユダヤ=キリスト教に基づく価値観が内包されている。しかし、ソーシャルワークの軸には「太古から続く同胞を助ける『ソーシャルワーク』活動」=インディジナス・ソーシャルワークがあるのではないか、という報告はムスリムである本研究現地協力者の知的好奇心を高めるには十分であった。

調査対象国は政・教が密接に結びついている点で、日本社会福祉事業の政教分離の原則と異なる。ムスリムが人口の大半を占めており、国民個人の信仰する宗教が身分証等に明記されている。また、調査対象国のソーシャルワーク教育は、英語で書かれた教科書を使っており、ユダヤ=キリスト教の価値観に基づくWPSW 理論に基づく教育が行われている事例が各国から報告された。そしてソーシャルワーク教育で「宗教 (spirituality)」をカリキュラム単元として置いているという報告はインドネシア・ムハンマディア大学のみにとどまった。日本よりも宗教と生活が密接な関係にある国々であっても、ソーシャルワーク教育を教える教員サイドが宗教への関心が低い。また、社会インフラが自国よりも整っている欧米のソーシャルワーク理論を教育では教えているものの、ソーシャルワーク教育を受けている者よりも、宗教者による活動の方が一般の人々の信頼を得て、社会で受容されているという発言もあった。

## おわりに

専門家会議において、人々の生活に根付く宗教と、生活課題を解決する手段であるソーシャルワーク教育の根幹にある宗教が異なるというギャップが見えてきた。2020年1月末に提出された各国の最終報告書で、イスラム教が人口の多数を占める国々におけるソーシャルワーク実践と各国のソーシャルワーク教育について報告と抱える課題を明らかにし、欧米から導入されたソーシャルワークよりも以前に聖職者によってなされた人々の救済活動について、仏教ソーシャルワークとの比較検討を含め分析した。本研究は2020年9月に開催される日本社会福祉学会にて最終報告がなされる予定である。

本研究では、ソーシャルワークのインディジナイゼーションが、対象国のソーシャルワーク教育を豊かにし、ソーシャルワーク専門職養成に貢献している一方で、宗教者が実践している活動 (インディジナスなソーシャルワーク) もまた社会に大きな貢献をしていることから、この活動をインディジナス・ソーシャルワークとして捉え直す重要性が浮き彫りになった。インディジナス・ソーシャルワークは先住民へのソーシャルワークと歪曲化せず、自国の助け合い活動、ソーシャルワークのような利他行動をインディジナス・ソーシャルワークとして、世界のソーシャルワーク研究と対話をする必要がある。

## 謝辞

本研究に協力をしてくださった全ての研究者・インタビュー協力者に感謝の意を表します。本研究では、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所と秋元樹所長の協力のもと、壮大すぎるテーマに的確な助言と支援を賜りました。また、APASWE会長のズルカルナイン・ハッタ教授には、現地研究協力者の選定やイスラム教と

ソーシャルワーク全般について支援と助言をいただきました。何よりも、本研究遂行にあたり、文部科学省日本学術振興会のJSPS 科研費助成金 (JP17K18586) の研究資金提供が大きな支えになったことは言うまでもない。心より御礼申し上げます。

2020年10月

#### 注

- 1) ソーシャルワーク専門職による実践と、ソーシャルワーク教育を受けていない、あるいは宗教者による社会活動や社会事業を区別し、前者をソーシャルワーク、後者を括弧付きの「ソーシャルワーク」と記載する。
- 2) 西欧ルーツのソーシャルワーク専門職 (Western-rooted Professional Social Work)
- 3) 藤森雄介. 「日本のソーシャルワーク教育における宗教の位置～淑徳大学の場合」 (Matsuo 2020: pp.109-116)
- 4) Josef Gohori. Buddhist Social Work: Re-thinking social work in the Asian context (Matsuo 2020: pp.117-125)

#### 文献

- ACWels-JCSW. (2011) *International Definition of Social Work Review: APASWE/IASSW Asian and Pacific Regional Workshop (4 November, 2010)*:
- IASSW. (2014) *Global Definition of Social Work*. Available at: <https://www.iassw-aiets.org/global-definition-of-social-work-review-of-the-global-definition/> 2020/9/30.
- Matsuo.Kana. (2015) *The Birth and Development of Asian and Pacific Association for Social Work Education-Internationalization and Indigenization-*. Tokyo: Japan College of Social Work.
- 松尾加奈. (2017) アジアのソーシャルワークにおける宗教の可能性—イスラム教の場合—. 総合福祉研究. 淑徳大学, 85-98.
- Matsuo.Kana. (2020) *JSPS KAKEN RESEARCH PROJECT "Social Work" and Religion in Asia --The Case of Muslim--: For the Evolution of International Social Work*, Chiba, Japan: Asian Research Institute for International Social Work, Shukutoku University.

# Contribution of ARIISW to Birth & Development of the Buddhist Social Work Concept

Rev. Omalpe Somananda,  
Visiting Researcher-ARIISW, Shukutoku University, omalpes@bpu.ac.lk



## Introduction

The history of social work is limited to 150 years. During these 150 years, social work has undergone many changes as it has spread around the world. But the basic philosophy of social work, missionary teachings is remaining the same. Also, social work has always had a Western cultural influence, which has not changed as it has spread around the world. This is why social work educators/ scholars around the world today come up with many different ideas. In the meantime, various disciplines have developed in parallel to it. Its one result can be seen in the development of Buddhist social work concept. The history of Buddhist (social) work goes back to 2500 years. But, the objective of this article is to examine a very brief history of the birth and development of Buddhist social work as a subject. Asian Research Institute for International Social Work-Shukutoku University Chiba, in Japan has efforts to uplift the field of Buddhist social work can be considered a turning point in Buddhist social work education in Asia. They have taken the leadership for up-liftmen of Buddhist social work concept.

## 2. Background

Buddhist social work is a newborn term to western professional social work. It can be used as an alternative to the field of social work. The academic debate on this should take place among academics to find out a clear word for that. The occurrence of that condition is also unavoidable. The term was first introduced to an academic discussion by the Social Work Research Institute Asian Center for Welfare in Society (ACWeIS) Shukutoku University, Japan College of Social Work. An educationally debatable article on this was published in the 2014 issue of Asia and the Pacific Association for Social Work Education's proceeding and title was "The Role of Buddhism in Social Work: Comparative study on Japan and Vietnam". It was headed by Professor Tatsuru Akimoto (Former president of APASWE and at present he is a director of (ARIISW) Asian Research Institute of International Social Work, Shukutoku University of Japan) and edited by Etsuko Sakamoto. Its title was "Professional Social Work and Buddhist Work as its Functional Alternative or Buddhist Work and Professional Social Work as its Functional Alternative.

It is appropriate to quote the very first chapter. "The commonsense of the world is "social work=" "professional Social work" but there are many other entities and people that have carried out the same or similar functions as "professional social work (ers)" in a society. We tentatively term them its functional

alternatives. Some of which can be called Buddhist practice and activities of Buddhist monks, e.g. samāja weda (social work) in Sinhalese in Sri Lanka, are a case in point. Here, some of commonalities and differences between “professional social work” and this kind of Buddhist work, which must be translated as “Buddhist social work” in English, are hypothetically presented. Having the differences, “professional social work” insists on its authenticity as social work, and behaves as if it tried to monopolize social work. Other social works seem to be expected to use it as a yardstick to conform them to it. The difference is not in superiority, but “from which side do we discuss, “professional social work” or Buddhist social work?” It is my contention that, to establish a global social work beyond western countries and regions, both have to be placed within quotation marks-as it were- and be ascribed an equal position and the concept of social work must be inductively defined from various social works. (Akimoto 2014: 133) At the beginning, attempts have been made to address the disparities between social work and Buddhist “social” work, of course, it is true that social workers and Buddhist monks perform various different tasks. It is their duty. The main objective of a Buddhist monk is to succeed in his spiritual life. Along the way, a service is rendered to the society. But the main objective of a social worker is to do a professional service to society. The Buddhist monk works for his own interests and also focuses on social service. The similarities can be seen in the services provided as a whole.

They both have deferent tasks to play and they both are working with people, but the problems here are the way of functioning will be changed. Social workers intervene in people’s problems with theoretical subject knowledge and practical training. Social workers study human behavior using subject knowledge such as psychology, social science, etc. They have a clear understanding of the problem-solving process and have an understanding of resource coordination and people linked with resources. “They are working for and with the poor, children, the elderly, people with disabilities, offenders, refugees, Providing various services such as consultation and counseling, advice, referral, meditation, advocacy, networking and mobilization of social resources and organization (Akimoto 2014: 133) But the objective of the Buddhist monk is to serve two main purposes. The main purpose is self-liberation. The second objective collides with the first objective and moves on. That’s how; The Buddhist monk pursues his cause by living with people and serving the community. But they have no formal training in working with people. These activities are done based on the experience gained through the work. But most of the time, they do social service. Social work educators have noted that there is a clear difference between social work and Buddhist social work. In that sense, we can agree with the following view expressed in the above statements: *“We tentatively term them its functional alternatives. Some of these can be called Buddhist practice and activities of Buddhist monks,”* There are contradictions and similarities between social work and Buddhist social work. Although the above is the first academic article on Buddhist social work discussed in 2014, in 1990, Ken Jones has also discussed the subject of Buddhist social work but it was just explaining the way of the worker to think before going to the charity work. The title of his article was “Three Requirements for an effective Buddhist Social Work”. Ken Jones was a quintessential scholar and popular author on engaged Buddhism in the US and offers three dimensions to promote Buddhist social work from his article. “Firstly, Buddhism, however, maintains that although there are positive and radical social developments which can relieve much suffering by themselves, these will always ultimately disappoint us. Secondly, we do nevertheless need to develop a Buddhist social theory which will both be taken seriously by educated non-Buddhists and which can explain the complexity of modern social life without secularizing or diminishing Dhamma. Thirdly, our Buddhist social analysis must be extended so as to be practical and helpful to

all who are socially oppressed and exploited” (Jones 1990: 4). This indicates that by 1990 there was a discourse on Buddhist social work. Thus, it is evident that he had knowledge of Buddhism as well as social work.

The scholarly symposium which was held by Hasegawa Research Institute for Buddhist Culture, Asian Center for Social Work Research, Shukuthoku University-Japan in 2015 is an important factor in studying the development of Buddhist social work in the world. The theme of this seminar is the Buddhist “Social Work” and Western-rooted Professional Social Work. The seminar was coordinated by Prof. Tatsuru Akimoto and members from Myanmar, Nepal, Sri Lanka, Thailand, Vietnam, and Japan attended it. The seminar was held at the Hotel Mitsui Garden, Chiba in Japan on the 8th of October 2016.

In this Seminar, according to Venerable Achaya Karma Sangbo Sherpa (Buddhist Monk- Ex Vice Chair, Lumbini Development Trust; Thrangu Tashi Choeling Monastery, Nepal) the Buddhist activities which are current practices would like to see the work done in Nepal as a collective, rather than a separate identification of Buddhist social work in Nepal. “The engagement of Buddhism benefits society and practitioners. The traditional approach to Buddhism – they mostly begin the practice in the monastery. There is a real chance to reflect on the larger issues of society in general. Due to advanced technology and modernity in general, the society has changed a lot. Patterns of thinking, behavior, attitudes, and living standards have changed. The Buddhist monasteries in Nepal, the Buddhist practice, and social engagement must be viewed together. We don’t have any differences. We always do together with the lay people and engage the monks and nuns in social work” (Sherpa 2016: 13). In his honest opinion, there is no understanding of western social work. He focuses on all the Buddhist activities that are taking place in Nepali culture. Accordingly, the fact that the ability to distinguish between Buddhist social work and the existing system does not reflect the Buddhist activities that is currently underway. Not only they had that but also showed a lack of willingness to do so. Further, the role of the monasteries in his presentation is as follows in general.

- Educations -Secular education, Religious education, Spiritual education, Formal education for monks, Formal education for lay students.
- Education on traditional medicine and astrology
- Provided free medicine (clinic service)
- Global dental camps

This indicates that the role of Buddhism in Nepal has been around the field of education and health welfare services in dealing with the rural community. Here some sort of social work intervention strategies can be seen but these programs’ outcome of reflection only should be to clearly understand whether it is a success or not.

In Thailand, this situation takes a different form; there are two Buddhist Universities that are conducting social work-related courses. Namely, are Mahachulalongkorn Buddhist University and Mahamakut Buddhist University in Thailand, and also Thailand is a Buddhist country and they have a closer relationship with monks and lay people there. Some characteristics which are provided by the Thailand Buddhist temples have explained the same seminar proceeding. “The first one is providing shelter, food, clothing, and medicine to target groups who are in need such as children, elderly, disabled people, and patients suffering from chronic illnesses. The second one is organizing social welfare in the community” (Onopas 2016: .20) It’s normal. Every Buddhist monastery is primarily engaged in social service activities. If there is a program to organize the community in parallel with the social work and to strengthen the organizations and thereby improve the welfare of the rural community there is a social developmental social work approach.

The panel discussion at this seminar addresses several important issues. Professor Masatoshi Hasegawa (*Daijo Shukutoku - Gakuen, Inc., Chair of Bod; Director of Hasegawa Research Institute for Buddhist Culture,*) who represents Shukutoku University focused on a very important issue. He wonders whether the temple-centered intervention is being done in a systematic way to meet the needs. He points out that, “*So when we encounter various difficulties or sufferings in our lives, the temples and Buddhists do not necessarily respond or meet the needs of people. Or rather the monks who can do that are quite limited.*” The distinction between social work intervention and social work discretionary intervention is questioned whether Buddhist social work is usually a matter of meeting the needs of the people or engaging in a systematic intervention with formal training is or not. So Buddhist social work is about solving human problems by a skillful person with an intervention of theoretical knowledge from scientific training. The above statement has been confirmed by Professor Hasegawa. “I thought that at the training of Buddhist monks, in a practical sense, these precepts are accepted and receive, So this is an important principle of practice of Buddhism, but they are nevertheless there in order to respond to the needs of the people., but basically, they are there to respond and to serve the needs of the people, So perhaps it is very difficult to separate Buddhism and social work or social work from Buddhism and that is how it is being accepted widely (Hasegawa 2016: 39).

This was a very fascinating comment and idea. This is a curious and inexplicable condition in the minds of scholars interested in this particular field of Buddhist social work. A different viewpoint has been put forward by Professor Herath H.M.D.R. (*Department of sociology University of Peradeniya, Sri Lanka*) His views is that, “Buddhism and social work cannot be viewed as two aspects. But in Buddhism, Lord Buddha himself says we have to work for others, their satisfaction therefore there is no big difference between Buddhism and Buddhist social work. Buddhist social work always directly connected to reduce or disconnect the eternal suffering. (at the same comment he explained western social work also) Now we are moving from two different angles. Western social work is about professionally qualified people, about institutionalized ethics with definition. From time to time they try to introduce different definitions with the globalized changes (Herath 2016: 40). This is an important point to understand. If we compared Buddhist social work with western social work, western social work is a well-developed, institutionalized profession rather than Buddhist Social Work. He accepted it. Here two main points need to be addressed. Social work should be understood separately as a “*social work profession*” and “*Professional social worker*”. Like that, Buddhist social work should be understood separately as a “Buddhist social work” and “Buddhist social worker”

Professor Nguyen Hoi Loan (*Associate Professor, Department of Social Sciences and Humanities, Vietnam National University, Hanoi. Vietnam*) is of the opinion that Buddhism is a great support for social work. “Buddhism really pulls spirits into social work and really gives life to social work, if Buddhist activities- can be tied with social work, I think- you can also broadly define- these Buddhist and charitable works that we also show- as work activities, we have to look at Buddhism itself and- try and redirect the course into the right direction. (Loan “2016: 40/41) This is a real fact; Buddhism is bringing values and ethical spirits into social work to develop a way of practice. “*if Buddhist activities and these can be tied with social work*” of course it should be. In that case, social work will become more and more popular, and it will also be able to take on new faces.

Monasteries/ temples are currently in the process of implementing programs that are applicable to Buddhist social work in Sri Lanka. The Buddhist monk works towards welfare by applying Buddhist principles in parallel to the engaged Buddhism. For example; “our temple functions as a center for a large number of



religious and social activities such as consoling activities, memorial ceremonies for deceased people, running the Sunday school, Monks' School for 20 monks, establishing welfare societies in all 18 villages, supporting to protect these people from the dreaded kidney disease, providing them with safe drinking water, advising them on food safety. We formed volunteer organizations to play a crucial role in educating the people about the prevention of diseases" (Piyarathana 2016: 50) Social work interventions can be seen here. The main function of community organization is to empower people to do their work and build strong relationships with each other. In fact, these services are more related to social work intervention strategies.

According to Professor Noriko Totsuka Buddhist social work can be identified as a very interesting field and the philosophy of vanity is a very important tool for thinking. The problems are that today complex problems are increasing. Can Buddhist social work address such issues? This was her question. Based on this point she explained "There are people who suffer from the disease, people who are frightened of death. At one time, you feel an inferiority complex, in other times you feel you are suffering from agony. That is our suffering. But, how can Buddhist social work address that today and tomorrow? And perhaps this is one topic that would merit exchanges of views and discussion" (Totsuka 2016: 66)

It is fair to raise her questions. New diseases are spreading like never before not only in Japan but also all over the world. They also change in nature day by day. Therefore, the ability of Buddhist social work to identify new models such as remedial model and preventive model discussed in Western social work should be studied. The sources that apply to it can be found in Buddhist teachings. World Health Organization points out that the number of people who die from non-communicable diseases is higher than the number of people who die from communicable diseases. For example, psychosocial stress, living in deprived conditions can mean experiencing adverse environmental, living, working, and social conditions that create stress. Coping with mechanisms for stress varies according to individual resilience and levels of social support, but ways to cope may include smoking, drinking alcohol, and excessive eating, all of which contribute to inequalities in non-communicable diseases. Prolonged experience of stress also directly triggers mental health problems and physiological responses that contribute to non-communicable diseases. Buddhism's view on this is that mental wellness is about managing stress and life pattern. Man has been busy in the present movement with unachievable future expectations.

More on Buddhist Social Work; Professor Ishikawa analyzes the development of Buddhist social work. According to his vision, he focuses on three steps, "*The history of Buddhist social work has been conceptualized like this. Starting from Buddhist charity work at a personal level, and then organized Buddhist social work. The third level is institutionalized Buddhist social work (Ishikawa 2016: 82)* in his view, it is clear that the beginning of the Buddhist social work approach has come from charity work. To prove his point, he is based on the establishment of Buddhist welfare services in Japan. It is the truth. In every country where culture is embodied in Buddhist philosophy, donations are used. Volunteerism can be identified as one aspect of improving Buddhist social work.

### **3. ABC Model – Buddhist Social Work**

Buddhist monks, nuns, and followers are seen performing various social services and welfare activities based on Buddhist teachings. But it is problematic to distinguish between Western social work and Buddhist

social work. The ABC model was introduced by Professor Tatsuru Akimoto (2017) and it will help to understand deferent between Buddhist social work and western professional social work separately. This will also be discussed between Western-rooted, indigenized, and indigenous models of social work in Asia as well. This model was also the focus of the 2019 Tokyo “The Journey of Buddhist Social Work” Conference. The model discussed there can be seen in Fig. 1

“When we focus on social and community activities provided by Buddhist temples, monks, and nuns in various Asian regions, we can see that many of them following the Western-rooted model (A) as defined in the global definition. Using the same approaches, methods, and theories makes it a copy of its “Western” original. However, in some cases, these copies don’t work properly in the same way as their original do in Western Europe or North America. That is the reason why many activities, approaches, and methods have been indigenized or modified to fit the target society and its cultural background. Those may be called as the model B. But there is also the model C, the original, indigenous model of social work reflecting characteristics of the society and its culture, using deferent methods and approaches while being underpinned by completely different values, beliefs, and principles” (Gohori 2020: 7). Thus, “When we focus on social and community activities provided by Buddhist temples, monks, and nuns in various Asian regions, we can see that many of them following the Western-rooted model (A) as defined in the global definition”. According to Sri Lankan experience there is a different view on this. The Buddhist monk’s social service in Sri Lanka is based on traditional or indigenous knowledge. Most of the “Buddhist (social) work” is meant to be a temple-based social service and welfare service. (Model-C) It is difficult to understand at least what subject the temple-based services belong to the following statement clearly states: “Even if researchers wanted simply to know what social work activities Buddhist temple or monks were doing, they did not know what subjects, field, and or functions they should investigate. Without having a definition of social work, even a tentative one, we could neither conduct even a preliminary fact-finding research nor make a comparative analysis with WPSW” (Gohori 2017: 28)

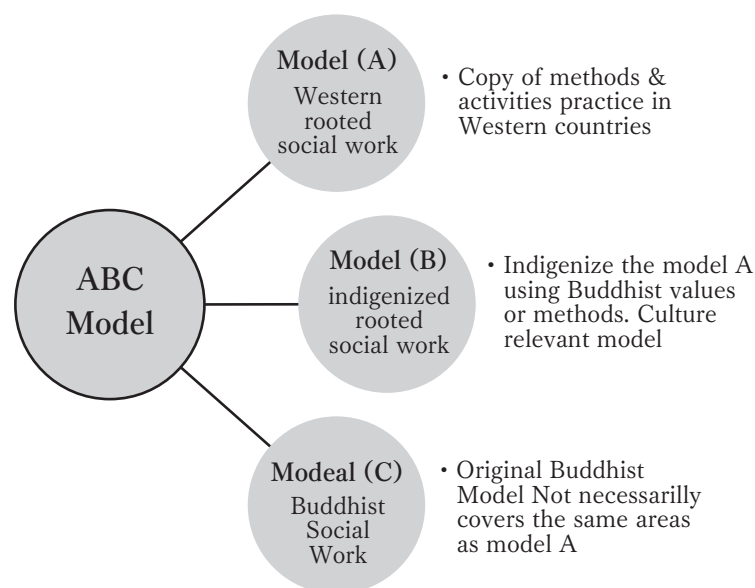


Fig. 1, the ABC Model

## 4. Definition of Buddhist Social Work

ARIISW also focuses on the definition of Buddhist social work. This was an important educational discussion. Buddhist social work has been defined at the end of a long-term program based on important research. It can be regarded as a turning point in Buddhist social work and a major contribution to the progress of Buddhist social work. Hanoi International Expert meeting 5 and 6 December 2017 has been made to define the definition of Buddhist social work. According to their conclusion; they have been developed two definitions as Model (Model-B) and (Model-C). These are (Model-B) “Buddhist Social Work is the social work based on the Buddhist philosophy. It helps individuals, families, groups, and communities enhance social functions, and promote their wellbeing and peace, and human happiness and harmony. It is an academic inter-discipline and profession; Buddhist Social Work professionals will demonstrate his/her knowledge and skills, values guided by the principle of Buddha nature.” (p.7)

(Model-C) “Buddhist Social Work is human activities to help other people solve or alleviate life difficulties and problems based on the Buddha nature. Buddhist Social Work always finds causes to work on in both the material, and social arena, as well as in the human, or inner arena, working on both arenas in tandem. Its fundamental principles include compassion, loving kindness and mutual help, and interdependency and self-reliance. The central value is the Five Precepts. The ultimate goal is the achieve the wellbeing of all sentient beings and peace” (p.3)

Model-B, In looking at this definitions, we need to reconsider a few key points. Is Buddhist Social Work a ‘profession’? Scholars have argued that some of the characteristics that a certain “service” should be recognized as a profession. These include “university-level education”, practical knowledge and theoretical knowledge, legal recognition; depend on profession, and culture. In the deepest sense, this is not seen in “Buddhist social work”. And also by this definition “It is an academic inter-discipline and profession.” The 150 year old Western professional social work defines social work as a “profession”, in that sense, can a Buddhist monk’s service to human be limited to a “profession” in the 2500s, or should the role of the Buddhist monk be placed in this “profession”? If not, should find a name that is identical between the two. Based on the research and experience of Sri Lanka, Professor Tatsuru Akimoto has been clearly and critically his commented on this question. Akimoto (2017) said that; “Sri Lanka researchers interviewed and held discussions with high-ranking Buddhist monks, senior government officials, researchers-including university professors- and other people during the research. An idea to set up a college of social work education for Buddhist monks came up as a byproduct of the research. The purpose was to make Buddhist monk practices more effective by providing contemporary social work knowledge and skills to the monks. As soon as they started discussing social work among themselves, questions arose. While WPSW has been around some 150 years, Buddhist monks have been practicing similar activities for over 2500 years. Even today there are many examples of “good practice” by Buddhist temple and monks. (p.19). This clearly indicates that the services rendered by the Buddhist monks based on their monasteries are considered professional social work. If that is the case, how can human problems remain that way? An important point to be clear in answering this question is that the client has not identified the right problems and proposed solutions. When dealing with people, human behavior must be studied and the history of the problem compared to the present.

Model-C, “Buddhist Social Work is human activities to help other people solve or alleviate life difficulties and problems”. Social work is a “human activity”, as discussed here. It is, therefore, necessary to “define what human activities” are. Every human “activity” is a human activity. But the focus here is on “helping others”. Helping others are the definitions of the “entire human society”. In fact, the question of “who should help” is one of the main issues that arise here. In general, help should be given to “those who need help”. So does this mean that helping the needy can alleviate their problems or eradicate? Finding answers through my social work knowledge makes it clear that people’s problems are not completely resolved and can be alleviated. Some people may be wondering whether social work is the only solution to problem. It can’t be. Although social work is the answer to the problems of the individual, the Buddhist way is to propose solutions to the problems before they occur. “Promote their wellbeing and peace, and human happiness and harmony” This is true of the daily spiritual message of the Buddhist monks. The Buddhist monk strives to bring about peace and harmony in the mind of the individual. The Buddha’s teaching is that society is right when a person is right. In a family, village, community or country, where there is peace and reconciliation, conflict cannot occur.

The Buddhist social work initiatives are still in the infant stage within the scientific professional Social Work landscape. One of the key factors for this situation is that Buddhists themselves do not use the term “Social Work” or even they do not identify a category called “social work”. Therefore, the need for an appropriate social work approach to work with people in an indigenous community with a multi-cultural environment has been not identified. As a step in the discourse, Buddhist social work has come to the fore. Therefore, the Buddhist society needs to know exactly what it is. Prof. Tatsuru Akimoto commenting on the matter, “It does not matter to Buddhists whether people translate or name such activities as “Social Work” or whether the Western-rooted Professional Social Work side approves them as social work or not. It only matters whether Buddhist temples, monks, and followers can address the difficulties and problems of life people face and how effectively and how much” (Somananda 2020: 24). It is difficult to define exactly what Buddhist social work is, for which more literature and research on this field needs to be developed. But Buddhist temple based social welfare and social service activities should be identified as Buddhist social work up to now.

## Conclusion

Sri Lanka is a country where I live; the Theravada Buddhist tradition is very well practiced and organized. We also pay attention on Western social work, studied it, and tried to socialize it with difficult way. But the research done by ARIISW -Shukutoku University, Japan in looking at the measures taken to develop the concept of Buddhist social work is at a very high level. Today, a dialogue on Buddhist social work has developed in various parts of the world and educational discussion/ argument has started. It is not possible to define what Buddhist social work is when we focus on the issues discussed above as a whole. The reason is that Buddhist Social Work is at a very young age. It requires very in-depth conversations as well as research. But looking at the research volumes and seminars/ conference proceedings, it is clear that everyone who participated emphasized the need for a Buddhist social work approach. Western social work is difficult to spread and popularize, especially in Asian countries.

## References

- Akimoto, T., (Headed) Matsuo, K., (ed) (2014). *Internationalization and Indigenization of Social Work Education in Asia, International Joint Research Project*, Asian and Pacific Association for Social Work Education (APASWE).
- Akimoto, T. (Headed) Sakamoto, E. (ed) (2014). *Asia and Pacific Association for Social Work Education*. Social Work Research Institute Asian Centre for Welfare in Society (ACWeIS) under the Japan College of Social Work.
- Akimoto, T. & Hattori, M. (ed) (2017). *Working Definition and Current Curricula of Buddhist Social Work*. (Hanoi International Expert Meeting 5 & 6 December, 2017) Faculty of Sociology-USSH/ARIISW- Shukutoku.
- Gohori, J. (ed) (2017). *From Western-rooted Professional Social Work to Buddhist Social Work- Exploring Buddhist Social Work*. ARIISW- Shukutoku, Gakubunsha.
- Jones, K., (1990). *Three Requirements for a effective Buddhist Social Work*, Retried 31.July. 2020 from: <http://www.buddhanetz.org/texte/social.htm>
- Matsuo, K. (2015). *The birth and development of Asian and pacific Association for social work education- Internationalization and Indigenization*, Social Work Research Institute Asian Centre for Welfare in Society (ACWELS) Japan college of Social Work.
- Onopas, S. (2016). Buddhist “Social Work” Activities in Thailand, in Gohori, J. (ed) *Buddhist “Social Work” and Western-rooted Professional Social Work –the next first step- Proceeding*, Asian Center for Social Work Research. Shukutoku University, Japan.
- Piyarathana, K. (2016). Buddhism and Social Work in Sri Lanka (Short movie record). in Gohori, J. (ed) *Buddhist “Social Work” and Western-rooted Professional Social Work –the next first step- Proceeding*, Asian Center for Social Work Research. Shukutoku University, Japan.
- Somananda, O., (2019). *Experience in Social Work Research*, Ariya Punblisher, Warakapola.
- Somananda, O. (2020). Understanding of the Sri Lankan Society as a Premise to Understand the Buddhist Social Work, in Tatsuru. A. (ed) *Buddhist Social Work in Sri Lanka Past and Present. Exploring Buddhist Social Work*. ARIISW – Shukutoku, Gakubunsha.
- Sherpa, k. S. (2016). Buddhist Social Welfare in Nepal, in Gohori, J. (ed) *Buddhist “Social Work” and Western-rooted Professional Social Work – the next first step- Proceeding*, Asian Center for Social Work Research. Shukutoku University, Japan.

## Researcher Biography

Rev. Omalpe Somananda Thero is a young scholar who was graduated at the University of Buddhist and Pali University of Sri Lanka with a first-class honor in Buddhist Philosophy. Afterward, he had completed his Master of Social Work degree at the University of Bangalore, India. He was awarded many times in his student carrier and also obtained the Diploma in Social Work (two years full time) at the National Institute of Social Development- Sri Lanka. His discipline encompasses- Buddhist Social Work, Buddhist Philosophy, Buddhist Psychology, Early Buddhism, and Buddhist Psychiatry. He has published several books on social work and social development. Academic articles have been published and presentations at international and national level conference. Professionally, he is working as a senior lecturer at Buddhist and Pali University of Sri Lanka at present on study leave and working as a visiting Researcher at Asian Research Institute for International Social Work - Shukutoku University of Japan leading to Ph.D. in Buddhist Social Work.

## 【活動報告】

### 1. 設立経緯

#### (1) アジア仏教社会福祉学術交流センター（2014年4月1日設立）

##### ① 前 史

2012年1月26日、秋元 樹アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟（The Asian and Pacific Association for Social Work Education〈APASWE〉）会長から長谷川 匡俊淑徳大学学長に対して、Prof. Dr. Nguyen Hoi Loan ベトナム国家大学社会科学人文学部（ハノイ）（The University of Social Sciences and Humanities: 以下、USSHと略す）社会学部ソーシャルワーク学科長より、「ソーシャルワークにおける仏教の役割（The Participation of Buddhism in Social Work）」をテーマとする共同研究の申し入れがある旨が伝えられ、2月22日に Nguyen Hoi Loan 学科長からの文書がファクシミリで転送されてきた。その後、数回の交渉を経て、3月20日から23日にかけて秋元 樹 APASWE 会長と淑徳大学からは田宮 仁総合福祉学部教授、渋谷 哲総合福祉学部准教授、藤森 雄介国際コミュニケーション学部准教授がUSSHを訪問した。

USSHからは Nguyen Van Kim 副学長、Nguyen Kim Hoa 社会学部長、Nguyen Hoi Loan ソーシャルワーク学科長、ベトナム政府宗教監督庁係官同席のもとで話し合いの結果、淑徳大学長谷川仏教文化研究所（淑徳チーム）・USSHチーム・日本社会事業大学社会事業研究所アジア福祉創造センター（Asian Center for Welfare in Society〈ACWeIS〉）APASWEの4者による3年計画の共同研究「ソーシャルワークにおける仏教の役割－日本・ベトナム比較研究」（ACWeIS/APASWE 事業名：宗教とソーシャルワーク～仏教の場合）がスタートすることになった。7月には淑徳チームが第1回ハノイ訪問調査、8月にはUSSHチームが来日して合同ワークショップを開催、11月に淑徳チームが第2回ハノイ訪問調査を行った。最終日11月26日には、秋元樹 APASWE 会長立会いのもと USSH と淑徳大学との学術連携協定書（Memorandum of Understanding〈MOU〉）の調印・交換を行った。

2014年1月にはスリランカの仏教界最長老を団長とし大臣2名、仏教宗教省事務次官その他を含む準国賓級訪問団が来校した。そこで、仏教ソーシャルワーク教育学院（The Institute of Social Work Education for Buddhism Monks〈ISWEBM〉）設立等の協力依頼がなされ、同意した。

あたかも、2015年は淑徳大学創立50周年・長谷川良信学祖50回忌であり、これを契機としてアジア・国際・ソーシャルワークをキーワードにした研究機関を学内に設置すべきとの機運が高まった。

##### ② 設 立

2014年4月1日、淑徳大学長谷川仏教文化研究所（長谷川 匡俊所長）の中に秋元 樹（元アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟〈APASWE〉会長、元国際ソーシャルワーク学校連盟〈The International Association of Schools of Social Work〈IASSW〉副会長、日本女子大学名誉教授）を迎えて、アジア仏教社会福祉学術交流センター（Asian Center for Social Work Research: 以下、センターと略す）が誕生した。

このセンターのミッションは二つであり、その一つはアジア－仏教－社会福祉のネットワークを構築し、アジアにおける仏教ソーシャルワーク研究のハブとなること。二つ目は国際ソーシャルワーク研究を進めることを通して、アジアと世界の社会福祉研究教育の発展に寄与することである。また、このミッションのもとで9分野（1. 国際共同研究 2. 国際会議・セミナー・ワークショップ等の開催 3. 人的・組織的交流 4. 人材養成への協力 5. 研究会の組織 6. 図書・文献資料の収集・提供 7. 国際組織への貢献 8. 他国大学へのサポート 9. 書籍・報告書等の出版）の活動を開始した。これらは、その後に開設されるアジア国際社会福祉研究所（以下、研究所と略す）に引き継がれることとなった。

### ③ 活 動

2014年度の主な活動は、ゼロから始まるセンターの概念的組織的枠組みを構築することと2015年に開催の淑徳大学創立50周年記念国際学術フォーラム（以下、国際学術フォーラムと略す）の計画準備であった。

2014年

4月1日 アジア仏教社会福祉学術交流センタースタート

淑徳大学創立50周年を見据え、長谷川仏教文化研究所内にセンターを設立

5月 ソーシャルワーク原論自主研究会スタート。

6月 Practice-based Research (実践に基づく調査研究)「仏教ソーシャルワークカリキュラム開発」(科学研究費補助金) 始動。

9月 スリランカ ペラデニヤ大学教授、仏教パーリ語大学副学長、ネパールルンビニ開発財団副会長ほかから成る訪問団受け入れ。

2014年10月～ 国際学術フォーラムへ向けての種蒔き

2015年9月 ・学祖「TOGETHER WITH HIM: The Life of Ryoushin Hasegawa」英語版発刊に協力。

・研究所設立へ向けて準備。

・大学院連携ビジティング・リサーチャー論博プログラム(以下、論博プログラムと略す)準備。

・国際学術フォーラムへ向けての準備。

2014年 10月 5ヶ国調査「アジアにおける仏教“ソーシャルワーク”活動」開始(スリランカ、ベトナム、ミャンマー、タイ、ネパール)

11月 Practice-based Research (実践に基づく調査研究)「仏教ソーシャルワークカリキュラム開発」サブプロジェクトスリランカ現地調査「センサス」開始。

12月 上記5ヶ国調査実施に向けて、ルンビニ(ネパール)ワークショップ「仏教ソーシャルワーク教育」を組織、参加。

また、学内への広報活動として学内ネットワーク S-Naviを通して「アジア仏教社会福祉学術交流センター KARA」の配信を始めた。

2015年度は、6月18日に文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業(以下、支援事業と略す)(研究プロジェクト名:アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究)」が採択され、センターにこれの実施担当が求められ、それが主な活動の一つとなった。

支援事業の研究テーマは二つあり、一つは「アジアにおけるソーシャルワークと仏教に関するリサーチ(海外リサーチ)」、二つ目は「日本の地域社会におけるソーシャルワークと仏教の協働連携モデルの開発(国内開発)」である。2015年度の成果として、「海外リサーチ」は淑徳大学創立50周年記念事業に関連して、10月8日に三井ガーデンホテル千葉において、「アジアにおける仏教“ソーシャルワーク”活動の現状」をテーマにワークショップを開催した。ついで翌10月9日に本学に於いて「仏教“ソーシャルワーク”と西洋専門職ソーシャルワーク一次の第一歩―(Buddhist “Social Work” and Western-rooted Professional Social Work -The next first step-)」をテーマに国際学術フォーラムを開催した。

「国内開発」は、採択に先立って行っていた東日本大震災における仏教が果たした役割に関する3種類の調査報告書を刊行した。次に情報共有の場として、「仏教社会的実践活動プラットフォーム」をWeb上に構築するためにシステムの具体的な打合せを開始した。また、このサイトを活用していただく日本仏教各宗派関係者に向けた情報交換の機会を得て広報活動を行った。

- 2015年4月 センター研究員制度（所属研究機関を有さぬ若手研究者、海外サバティカル等での来日研究者ほかに研究のベースを提供することを主たる目的とする）スタート  
国際学術フォーラムへの関わりを深める。2014年10月の「5ヶ国調査」と11月の「実践に基づく調査研究」との融合、これらに関するセンター独自ワークショップの前日開催決定。5ヶ国調査研究報告書を発刊。
- 10月9日 国際学術フォーラム（前日にワークショップ、翌日に日本仏教社会福祉学会第50回記念大会シンポジウム）にスリランカ、ベトナム、タイ、ネパールから論者を迎える。
- 2015年10月～ 50周年成果の刈り入れの時期；「支援事業」の突如決定；研究所設立／論博プログラム  
2016年3月 開始の準備
- 2015年11月 支援事業補助金決定。  
・支援事業調査研究の計画策定、体制確立、チーム編成。  
・研究所設立へ向けて準備加速。  
・論博プログラム準備、前年度から継続を進める。
- 12月 支援事業サブプロジェクト始動、12-13日、サブプロジェクトの一つイスラムチーム「宗教とソーシャルワーク」セミナー、日本社会事業大学と共催。
- 2016年1月 国際学術フォーラム、プロシーディングズ（英文、和文）発刊。  
2月～3月 中国、モンゴル、ミャンマー、ラオスチーム現地訪問。  
3月 支援事業サブプロジェクト「イスラムとソーシャルワーク」報告書（英文）発刊。12月セミナープロシーディングズ（和文）日本社会事業大学により発刊。

この間のスタッフ（センター長のみ）は、日常的に、A）国際共同研究（準備、現地調査、モニタリングその他）および他国大学等への協力 B）研究成果の発信、交流（各国、各国際会議の招待を受けレクチャー、報告） C）ソーシャルワーク国際組織への貢献（IASSW/IFSW/ICSW世界会議国際運営委員会委員、IASSW、APASWE理事ほか）の諸活動に従事している。これらに関わる海外出張のリストは、「年報第1号 p.54 15. 資料(1) ①アジア国際社会福祉研究所 設立以前」を参照。

また、センターから研究所設置へ向けて、2015年7月8日に法人本部から理事長、常務理事、事務局長が、大学から学長（代理副学長）、大学事務局長ほかの出席による会議（池袋）で、所長・総括研究員・研究スタッフ（専任2名）・事務スタッフ（専任1名）、センター長+数名の非常勤スタッフの体制を含めた大枠の承認がなされた。これにより、2015年10月1日に研究員1名を採用した。研究所設立に向けては、設立準備室等は用意されなかったが、研究所規程等は2016年4月に向けて整備された。

## アジア国際社会福祉研究所設立時の最大の2課題

秋元 樹

### 1. 研究員の身分

- (1) 研究員の身分を教員(Teachers)でも職員(事務)でもない新たな第3の系列、研究員(Researchers)とすること、その職位、職務、待遇等について以下のようにすることの議論が準備段階でなされた。
- ① 学部教員と研究所研究員とどちらが上位の職位とは見ない。職名、職務が異なるのみである。
- ② 職名は、研究所にあっては、統括研究員－上級研究員－主任研究員とし、学部教員の教授－准教授－助教とはしない。



- ③ 学部教員の職務の中心が学生の授業・直接的教育をすることであるのに対し、研究員の職務の中心は国際共同研究その他研究所諸活動を企画、実施、研究、管理運営を行なうことである。
- ④ したがって採用／昇格基準も異なる。学部教員が論文出版件数等業績及び授業の遂行能力等を主な基準とするのに対し、研究員には、論文出版件数等業績（学部教員に求めるものとは異なる）に加え、一般企業等に最低2年の勤続経験のあること、海外に最低2年の滞在経験のあること、国際共同研究、国際会議／セミナー等を企画、実施、運営（トラブル処理を含む）ができること、原則としてある程度の英語能力を要すること等々を主な基準として求める。
- ⑤ 大学の同じ人事委員会制度を用いるが、それぞれの委員会開催にあたって、その委員会が学部教員の基準に基づくものであるか研究所研究員の基準に基づくものであるかが冒頭にあらかじめにされた上、それぞれの基準で審査されるべきこと。
- ⑥ 給与等待遇は学部教員の倍としあるいは勤務形態、職務内容および遂行方法・課程は学部教員がうらやむようなものとする。理由は研究所の研究レベルと学内および社会におけるステータスの維持、向上のためである。日本では特に社会科学系にあっては、一般に研究所は学部より一段下あるいは中二階的存在と見なす風潮が主流である。人材の研究所→学部の移動はあっても逆の学部→研究所の移動はアメリカ等とは異なり皆無に近い。学部等のポストが見つからない者が一時的、腰掛け的に研究所に応募、隙あらば数年で抜けていく。研究所は苦勞して素晴らしい人材を発掘しリクルートしてきても、その人材が育つか育たないうちに学内外の学部の方に持って行かれてしまう。優秀であればあるほど然り。これで立派な研究所が育つはずはない。
- (2) ただし、研究所設立最終段階で、文科省からの縛りで人事は教員と事務員の2系列でなければならず、教員としない限り人件費半額補助が出ないので第3の新系列＝研究員 (Researchers) は大学としては不可、研究員は「教員」にカテゴライズされざるをえずとされた。よって研究所として統括研究員－上級研究員－主任研究員を用いることは許されたが、大学としては研究所教授－准教授－助教の職名を用いることになり、それぞれは別の独立した系列ではなく相互にリンクされているもの（総括研究員＝教授、上級研究員＝准教授、主任研究員＝助教）とされた。（上記(1)②及び研究員規程参照）個々の研究員は時と場所によりどちらの系列の職名を用いることも可とされた。
- (3) 上記(1)のその他の項目(①、③～⑤)は⑥を除き合意され、研究員規程に入れられている。⑥の給与待遇、勤務形態等の特別扱いは認められず、学部教員に準ずるものとなっている。

## 2. 研究所事務部門の重視

- (1) 研究所の存続、発展はひとえに事務部門の充実にかかる。研究員は常に学外移動の可能性と現実性を秘める。あらゆる業務のノウハウは可能な限り研究所事務室機能の中に蓄積継承されなければならない。事務部門専任職員の異動の場合は「引き継ぎ」を通して相当程度の継承が期待できる。
- (2) 「国際」分野では海外組織との相互信頼関係から個人的ファクターが高まざるを得ない。ある程度の長期継続勤務の専任事務職員配置は研究所の死活問題である。
- (3) 事務室機能が充実すればするほど、研究員が純粋研究職務に従事できる時間が膨らみ、研究所の研究本来の評価が高まる可能性を保証することとなる。vice versa

## (2) アジア国際社会福祉研究所 (2016年4月1日設立)

### ① 設 立

2016年4月1日、学部等には属さない学長直属の研究機関としてアジア国際社会福祉研究所（以下、研究所と略す）(Asian Research Institute for International Social Work (ARIISW)) が設立された。スタッフは研究所所長、アジア仏教社会福祉学術交流センター（以下、センターと略す）長（所長兼務）、研究員3名、専任事務職なしの体制で活動を開始した。また、センターは、長谷川仏教文化研究所から当研究所内に移管した。当面センターは独自のスタッフを置かず、研究所スタッフが双方の業務に携わることとした。事務スタッフは、4月1日に臨時職員1名、5月1日に専任事務職員1名（兼務：管理職）の配置があった。6月1日に専任事務職員1名を増員したが、翌年度に新設される部署の職員として採用されたもので、翌年4月にそちらに異動した。また、2017年1月に派遣スタッフ1名を増員した。

研究所のミッションは、国際ソーシャルワーク研究を通してアジア、世界のソーシャルワークの前進に貢献すること。センターのミッションは、そのうちのアジアを場として仏教ソーシャルワーク研究に特化し、そのハブとなること。活動の9分野は、前述 (p.14 1. 設立経緯 (1) ②) を継承している。

また、研究所とセンターの2層構造にした理由は、四つある。

- 1) 当初「国際社会福祉」の専門家秋元氏招聘時は「国際社会福祉」研究所設置案であったと思われるが、雇用開始時には学内の事情により当面、長谷川仏教文化研究所内アジア仏教社会福祉学術交流センターとして発足させることとなった。ただし、センターの英語名は海外のソーシャルワーク界との交流を意識しAsian Center for Social Work Researchとした。
- 2) これらのことから、研究所の設立は後者（センター）の発展的解消の形と理解されるのが自然の流れであった。
- 3) ところがセンターとしての2年の活動の間にアジアの仏教国「ソーシャルワーク」研究関係者からその存在と働き（リーダー・連絡・ハブ機能）が認知され高い評価と要望を受けたこと、またこれこそ淑徳大学の本来のミッションに合致するもの、やるべきものと考えられたことから、センター長より既存センターをそのまま研究所の中に存続させるべきこととの提言がなされた。また、英語名を本来の日本語名に沿ってAsian Center for Buddhist Social Work Research Exchange (ACBsw) に変更した。
- 4) 将来、センターが成長・発展すれば研究所から独立することが望ましいとも考えられるが、アジアー仏教ーソーシャルワーク分野の現状は関心研究者数、研究蓄積、研究基盤あらゆる面から判断するにあまりに脆弱であり、センターを裸で外に置いた場合、その成長のみならず存立すら危ぶまれる。これを育て定着発展させるためには研究所の中にこれを置き、ソーシャルワーク一般およびその国際分野と接触、交流、それを通しての「栄養摂取」の機会を維持することが賢明と考えられた。

### ② 活 動 (2018年度以前は、各年報を参照)

2019年度は、ビジティング・リサーチャー論博プログラムでは、4月にWebサイトで募集を開始し、10件の応募があった、選考委員会の選考を経て、オマルペ・ソマナンダ氏（スリランカ佛教パーリ語大学）を第4期ビジティング・リサーチャーとして10月上旬に迎えた。11月に第2期VRから研究所に論文が提出され12月には大学院に代理提出をした。

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業については、研究叢書シリーズ4号日本語版と5号・6号英語版を出版した。12月に第4回国際学術フォーラムを開催した。

2019年度の分野別活動の詳細は、「p.39 7. 分野別活動」を参照。

## 2. 人 員

### (1) 研究員

(所 長) 教 授 秋元 樹 (アジア仏教社会福祉学術交流センター長兼務)  
(所長補佐) 教 授 藤森 雄介  
(上席研究員) 准教授 郷堀 ヨゼフ  
(主任研究員) 助 教 松尾 加奈

### (2) 顧 問

(最高顧問) 理事長 長谷川 匡俊  
(顧 問) 田宮 仁  
石川 到覚

### (3) 特命研究員

教 授 スーザン・ウィリアムズ (2018年7月～)

### (4) プログラム研究員

教 授 稲垣 美加子	教 授 小川 博章	教 授 斉藤 鉄也	教 授 渋谷 哲
教 授 西尾 孝司	教 授 松蘭 祐子	教 授 山口 光治	准教授 山下 興一郎
安藤 徳明	石川 到覚	稲場 圭信	金 潔
久喜 和裕	新保 祐光	藤田 則貴	宮坂 直樹
吉水 岳彦	劉 光鍾	渡邊 義昭	

### (5) ビジティング・リサーチャー

デチャ・サンカワン (2019年7月～ )

VR第2期 デチェン・ドマ (2017年10月～2019年9月)

VR第4期 オマルペ・ソマナンダ (2019年10月～2021年9月予定)

### (6) リサーチ・フェロー

菊池 結 東田 全央  
佐藤 成道

### (7) アジア国際社会福祉研究所運営委員

(委員長) 教 授 磯岡 哲也  
(副委員長) 教 授 秋元 樹  
(委 員) 教 授 山口 光治 教 授 戸塚 法子  
教 授 大橋 靖史 教 授 藤森 雄介  
大学事務局長 西塚 洋

### (8) ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員

(委員長) 教 授 戸塚 法子  
(委 員) 顧 問 石川 到覚

- (委員) 教授 稲垣 美加子  
 (委員) 准教授 郷堀 ヨゼフ

(9) 事務員

- (課長) 伊皆 修一  
 (事務員) 永野 淳子  
 (事務員) 野中 夏奈  
 (事務員) 服部 麻希

3. 年間活動記録(時系列:会議・イベント・来訪者・出張など)

2019年

- 4月 2日～3日 出張 京都府(久喜 和裕)  
 11日 第1回所員会議  
 20日～21日 出張 宮城県(藤森 雄介、渡邊 義昭)  
 23日 第1期VR 淑徳大学大学院へ論文博士の学位申請書提出  
 25日 第2回所員会議  
 25日 「アジア国際社会福祉研究所Kara」No.23 刊行  
 25日～27日 出張 奈良県、京都府(藤森 雄介、久喜 和裕)  
 29日～5月10日 出張 ブータン 国際カンファレンスへの参加(秋元 樹、デチェン・ドマ)  
 5月10日～12日 出張 北海道(藤森 雄介)  
 16日 第3回所員会議  
 21日～22日 出張 東京都(藤森 雄介、渡邊 義昭)  
 23日 第1回アジア国際社会福祉研究所運営委員会  
 30日 第4回所員会議  
 31日 ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会  
 6月 2日 出張 京都府(松尾 加奈)  
 13日 第5回所員会議  
 24日～25日 出張 東京都(須田 めぐみ、安藤 徳明)  
 26日～29日 出張 岩手県(藤森 雄介、渡邊 義昭)  
 7月 4日 「アジア国際社会福祉研究所kara」No.24 刊行  
 4日 第6回所員会議  
 18日 第7回所員会議  
 27日～28日 日本ソーシャルワーク学会第36回大会(淑徳大学)  
 8月 1日 第8回所員会議  
 1日～2日 出張 奈良県(藤森 雄介、渡邊 義昭)  
 4日～9日 出張 ラオス(渋谷 哲、西尾 孝司)  
 16日～17日 出張 新潟県(稲垣 美加子)  
 23日 第1期VR 論文審査委員会審査合格  
 9月 1日～2日 出張 京都府(藤森 雄介、久喜 和裕)  
 5日 第9回所員会議

- 10日～11日 出張 東京都 日本仏教社会福祉学会第54回大会での研究発表(藤森 雄介、渡邊 義昭、須田 めぐみ)
- 12日 第1期VR 口述試問
- 17日～21日 出張 インド APASWE 総会出席(松尾 加奈)
- 19日 第1期VR 公開審査会
- 20日～23日 出張 大分県 日本社会福祉学会第67回秋期大会での発表(藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ)
- 25日 第2期VR 研究所へ論文提出
- 26日 第1期VR 論文博士学位取得 学位記授与式
- 27日 第10回所員会議
- 29日 第2期VR(デチェン・ドマ氏) 帰国
- 10月 1日 「アジア国際社会福祉研究所 Kara」 No.25 刊行
- 3日 第2回アジア国際社会福祉研究所運営委員会  
第4期VR(オマルペ・ソマナンダ氏) 来日
- 10日 第11回所員会議
- 18日 「アジア国際社会福祉研究所 Kara」 No.26 刊行
- 19日 第4期VR 第1回論文進捗報告会
- 24日 第12回所員会議
- 28日～11月4日 出張 ブータン カウンセリング会議での基調講演(秋元 樹)
- 11月 1日～2日 出張 長野県(藤森 雄介)
- 7日 第13回所員会議
- 21日 第14回所員会議
- 17日～24日 出張 カナダ(郷堀 ヨゼフ、稲垣 美加子)
- 24日～25日 出張 滋賀県、長野県(藤森 雄介、渡邊 義昭)
- 28日 第4期VR 研究科プレゼンテーション
- 12月 5日 出張 東京都(秋元 樹、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、渡邊 義昭)
- 7日 出張 東京都 国際専門家会議を開催(秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈)
- 8日 出張 東京都(秋元 樹、松尾 加奈)
- 9日～13日 インドネシアより来訪
- 12日 第15回所員会議
- 14日～15日 出張 長野県(山口 光治)
- 19日 カナダより来訪
- 19日～22日 出張 長野県、東京都 第4回国際フォーラムを主催(秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈)
- 20日 第2期VR 博士論文予備審査願提出
- 20日～22日 出張 長野県、東京都 第4回国際フォーラム、フィールドビジットへの参加(山口 光治、オマルペ・ソマナンダ)

2020年

- 1月 9日 第16回所員会議
- 12日～15日 出張 タイ(秋元 樹、山口 光治、竹内 優)
- 17日～19日 出張 熊本、京都(藤森 雄介)

23日	第17回所員会議
24日	「アジア国際社会福祉研究所 kara」No.27 刊行
31日～2月3日	出張 岩手県、宮城県（藤森 雄介、渡邊 義昭）
2月4日	出張 東京都（久喜 和裕）
6日	第18回所員会議
10日～13日、17日～19日	マレーシアより来訪
10日	論博プログラム「論文作成指導」セッション①
11日	論博プログラム「論文作成指導」セッション②
12日	論博プログラム「論文作成指導」セッション③
13日	論博プログラム「論文作成指導」セッション④
17日	論博プログラム「論文作成指導」セッション⑤
18日	論博プログラム「論文作成指導」セッション⑥
20日	第19回所員会議
3月5日	第20回所員会議
26日	第21回所員会議

## 4. 会 議（研究所内）

### (1) アジア国際社会福祉研究所運営委員会

#### ・第1回運営委員会

- (日 時) 2019年5月23日 15時00分～17時00分  
(場 所) 淑水記念館2階 同窓会会議室2  
(参加者) 磯岡 哲也、山口 光治、大橋 靖史、西塚 洋  
秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
(オブザーバー) 長谷川 匡俊、田宮 仁、下山 昭夫  
(事 務) 伊皆 修一  
(議 題) 1. 2018年度アジア国際社会福祉研究所決算(案)  
2. 2018年度アジア国際社会福祉研究所活動報告(案)  
3. 2019年度アジア国際社会福祉研究所予算(案)  
4. 2019アジア国際社会福祉研究所活動計画(案)  
5. 2019ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員の選考について  
6. 研究所研究員及び研究所訪問研究員の推薦について  
7. 2020年度以降の研究所の組織と活動  
8. その他

#### ・第2回運営委員会

- (日 時) 2019年10月3日 15時00分～16時50分  
(場 所) 淑水記念館2階 同窓会会議室2  
(参加者) 磯岡 哲也、山口 光治、大橋 靖史、戸塚 法子  
西塚 洋、秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈

- (オブザーバー) 石川 到覚、下山 昭夫  
(事務) 伊皆 修一  
(議題) 1. ビジティング・リサーチャー論博プログラム  
2. 支援事業「海外リサーチ」  
3. 支援事業「国内開発」  
4. 国際ソーシャルワーク関連  
5. 研究所訪問研究員の推薦について  
6. 2020年度アジア国際社会福祉研究所事業計画  
7. スリランカ仏教ソーシャルワーク記念切手の発行について  
8. その他

### (2) ビジティング・リサーチャー論博プログラム選考委員会

- (日時) 2019年5月31日 14時30分～15時30分  
(場所) 淑水記念館2階 同窓会会議室  
(参加者) 石川 到覚、戸塚 洋子、稲垣 美加子、秋元 樹、郷堀 ヨゼフ  
(議題) 1. 2019年度ビジティング・リサーチャー論博プログラムのビジティング・リサーチャー選考について

### (3) 所員会議

#### ・第1回所員会議

- (日時) 2019年4月11日 13時00分～15時40分  
(場所) アジア国際社会福祉研究所  
(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希  
(議題) 1. 本日の予定  
2. 新室長のご紹介  
3. 前回議事録の確認  
4. 大学協議会について  
5. 書籍の刊行と配布の確認について  
6. VR関連について  
7. 2019年度VR募集について  
8. VR制度の活性化に関する提案について  
9. 第三者評価の結果について  
10. 2019年度の国際会議について  
11. 2019年度第1回運営委員会日程について  
12. 国内出張について  
13. 新年度の予算について  
14. 「今年度の総括と来年度の計画」(第3回)について  
15. その他  
16. スケジュールの確認

・第2回所員会議

(日 時) 2019年4月25日 13時00分～15時00分

(場 所) アジア国際社会福祉研究所

(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希

- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認
  3. 認証評価関連資料について
  4. VR関連について
  5. 2019年度VR募集について
  6. 訪問研究員について
  7. 仏教ソーシャルワーク研究シリーズの本年度出版企画について
  8. スリランカの状況について
  9. 平成31年度の会議等予定について
  10. 平成31年度第1回運営委員会日程について
  11. 国内出張について
  12. 出張等書式の変更について
  13. その他
  14. スケジュールの確認

・第3回所員会議

(日 時) 2019年5月16日 13時00分～15時15分

(場 所) アジア国際社会福祉研究所

(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希

- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認
  3. 大学協議会議題について
  4. VR関連について
  5. 2019年度VR応募結果について
  6. アジア国際社会福祉研究所訪問研究員職務内容等に関する内規について
  7. ブータン出張について
  8. 2019年度第1回運営委員会について
  9. 国内出張について
  10. その他
  11. スケジュールの確認

・第4回所員会議

(日 時) 2019年5月30日 13時00分～14時45分

(場 所) アジア国際社会福祉研究所



- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定  
2. 前回議事録の確認  
3. VR関連について  
4. 2019年度VR選考について  
5. 第1回運営委員会について  
6. 「トゥギャザー」掲載原稿について  
7. 浄土宗総合研究所、大阪大学稲場研究室との合同研修会について  
8. 認証評価室からの指摘事項に対する対応について  
9. その他  
10. スケジュールの確認

・第5回所員会議

- (日 時) 2019年6月13日 13時00分～14時40分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定  
2. 前回議事録の確認  
3. 第3回大学協議会について  
4. VR関連について  
5. 2019年度VR選考結果について  
6. 規程の改正について  
7. 運営委員へのフォローについて  
8. 全日本仏教会への賛助会員加盟について  
9. ロゴマークについて  
10. 国内出張について  
11. その他  
12. スケジュールの確認

・第6回所員会議

- (日 時) 2019年7月4日 13時00分～15時10分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 加奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定  
2. 前回議事録の確認  
3. 2016年度VR関連について  
4. 2017年度VR関連について

5. 2019年度VR関連について
6. VR大学院連携プログラム研究所推薦書発行基準の考え方について
7. 規程の改正について
8. 日本ソーシャルワーク学会大会について
9. 全日本仏教会への賛助会委員加盟について
10. ロゴマークについて
11. 国内出張について
12. その他
13. スケジュールの確認

• 第7回所員会議

- (日 時) 2019年7月18日 13時00分～15時00分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定  
2. 前回議事録の確認  
3. 大学協議会について  
4. 2016年度VR関連について  
5. 2017年度VR関連について  
6. 2019年度VR関連について  
7. 12月国際フォーラムについて  
8. 日本ソーシャルワーク学会大会について  
9. 全日本仏教会への賛助会員加盟について  
10. その他  
11. スケジュールの確認

• 第8回所員会議

- (日 時) 2019年8月1日 13時00分～15時30分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題) 1. 本日の予定  
2. 前回議事録の確認  
3. 研究室内業務遂行手順についての一般確認、合意について  
4. 2016年度VR関連について  
5. 2017年度VR関連について  
6. 2019年度VR関連について  
7. 外部からの研究所研究員の申込みについて  
8. ベトナム共同研究について

9. 12月国際フォーラムの準備進行状況について
10. 12月国際フォーラム会場について
11. 日本ソーシャルワーク学会大会について
12. 「支援事業」最終報告書作成について
13. その他
14. スケジュールの確認

・第9回所員会議

- (日 時) 2019年9月5日 13時00分～16時00分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認
  3. ブータンからの講演依頼について
  4. スリランカからの提案について
  5. 12月国際フォーラムの準備進行状況について
  6. ベトナム共同研究について
  7. 2016年度VR関連について
  8. 2017年度VR関連について
  9. 2019年度VR関連について
  10. 2020年度研究所事業計画について
  11. 2019年度、第2回運営委員会について
  12. インド出張について
  13. 全日本仏教会への賛助会員への加盟について
  14. 「支援事業」最終報告書作成について
  15. 国内出張報告について
  16. その他
  17. スケジュールの確認

・第10回所員会議

- (日 時) 2019年9月27日 10時00分～13時30分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認
  3. 台風15号被災地支援について
  4. 2016年度VR関連について
  5. 2017年度VR関連について

6. 2019年度VR関連について
7. 2020年度研究所事業計画について
8. 2019年度、第2回運営委員会について
9. 研究科との合同会議の開催（予告）について
10. 12月国際フォーラムの準備進行状況について
11. 「仏教SW：できること／できないこと」調査について
12. 第5回大学協議会について
13. 日本仏教社会福祉学会について
14. 日本社会福祉学会について
15. インド出張について
16. 新レターヘッド様式の決定について
17. その他
18. スケジュールの確認

・第11回所員会議

- (日 時) 2019年10月10日 13時00分～16時30分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認
  3. ロゴ関係の最終合意について
  4. 2016年度VR関連について
  5. 2017年度VR関連について
  6. 2019年度VR関連について
  7. 2019年度第2回運営委員会について
  8. 2020年度予算について
  9. 大学協議会について
  10. 12月国際フォーラムの準備進行状況について
  11. 「仏教SW：できること／できないこと」調査について
  12. 台風15号被災地支援について
  13. その他
  14. スケジュールの確認

・第12回所員会議

- (日 時) 2019年10月24日 13時00分～15時00分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、服部 麻希
- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認

3. ロゴ関係の最終合意について
4. 2016年度VR関連について
5. 2017年度VR関連について
6. 2019年度VR関連について
7. タマサート大学MOUについて
8. 2020年度予算案について
9. 12月国際フォーラムの準備状況について
10. イスラム・ワークショップについて
11. スリランカ対応について
12. 「仏教SW：できること／できないこと」調査について
13. ブータン出張について
14. 台風15号被災地支援について
15. その他
16. スケジュールの確認

• 第13回所員会議

(日 時) 2019年11月7日 13時00分～15時30分

(場 所) アジア国際社会福祉研究所

(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、野中 夏奈、服部 麻希

- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認
  3. 2016年度VR関連について
  4. 2017年度VR関連について
  5. 2019年度VR関連について
  6. タマサート大学とのMOUについて
  7. 研究科とのVR (Ph.D.) プログラムすりあわせ会議について
  8. 12月国際フォーラムの準備進行状況について
  9. イスラム・ワークショップについて
  10. スリランカ対応について
  11. 「仏教SW：できること／できないこと」調査について
  12. ブータン出張について
  13. 台風15号被災地支援について
  14. 科研の申請について
  15. その他
  16. スケジュールの確認

• 第14回所員会議

(日 時) 2019年11月21日 13時00分～15時30分

(場 所) アジア国際社会福祉研究所

- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認
  3. 大学協議会について
  4. 2016年度VR関連について
  5. 2017年度VR関連について
  6. 2019年度VR関連について
  7. 研究科との話し合い VR (Ph.D.) 審査過程等について
  8. タマサート大学とのMOUについて
  9. マレーシア、Universiti Malaysia Sabah (UMS) とのMOUについて
  10. ズル先生論文掲載打診 紀要計画について
  11. 12月国際フォーラムの準備進行状況について
  12. イスラム・ワークショップについて
  13. 台風15号被災地支援について
  14. 全国社会福祉協議会、第7回アジア社会福祉セミナーについて
  15. 2019年度予算の執行状況について
  16. その他
  17. スケジュールの確認

・第15回所員会議

- (日 時) 2019年12月12日 13時00分～15時30分
- (場 所) アジア国際社会福祉研究所
- (参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希
- (議 題)
1. 本日の予定
  2. 前回議事録の確認
  3. 大学協議会について
  4. 2016年度VR関連について
  5. 2017年度VR関連について
  6. 2019年度VR関連について
  7. タマサート大学とのMOUについて
  8. マレーシア、Universiti Malaysia Sabah (UMS) とのMOUについて
  9. 12月国際フォーラムの準備進行状況について
  10. イスラム・ワークショップについて
  11. 全国社会福祉協議会、第7回アジア社会福祉セミナーについて
  12. その他
  13. スケジュールの確認

・第16回所員会議

- (日 時) 2020年1月9日 13時30分～15時45分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所  
(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 新年あいさつ  
3. 議事録の確認  
4. 大学協議会について  
5. 2016年度VR関連について  
6. 2017年度VR関連について  
7. 2019年度VR関連について  
8. 国際フォーラム総括  
9. タマサート大学とのMOUについて  
10. マレーシア、Universiti Malaysia Sabah (UMS) とのMOU以降の動きについて  
11. 支援事業進捗について  
12. 支援事業報告書について  
13. 研究所年報について  
14. その他  
15. スケジュールの確認

・第17回所員会議

- (日 時) 2020年1月23日 13時00分～14時30分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所  
(参加者) 秋元 樹、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 前回議事録の確認  
3. 2017年度VR関連について  
4. 2019年度VR関連について  
5. 2020年度VR関連について  
6. 支援事業進捗について  
7. 支援事業報告書について  
8. ソ協連との国際フォーラム慰労会について  
9. できる・できない調査について  
10. 国内出張報告について  
11. 千葉台風被災地への米一升支援について  
12. その他  
13. スケジュールの確認

・第18回所員会議

- (日 時) 2020年2月6日 13時30分～14時50分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所  
(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 議事録の確認  
3. 2017年度VR関連について  
4. 2019年度VR関連について(カルガリー出張含む)  
5. 2020年度VR関連について  
6. 支援事業進捗について  
7. 第三者評価について  
8. イタリア・リミニ会議準備について  
9. 報告書作成準備について  
10. 国内出張報告について  
11. 千葉台風被災地への米一升支援について  
12. その他  
13. スケジュールの確認

・第19回所員会議

- (日 時) 2020年2月20日 13時00分～15時00分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所  
(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 議事録の確認  
3. 大学協議会について  
4. 大学政策委員報告会について  
5. 2017年度VR関連について  
6. 2019年度VR関連について  
7. 2020年度VR関連について  
8. 研究所人事規程について  
9. スリランカ会議報告書について  
10. できる・できない調査について  
11. 支援事業進捗について  
12. 第三者評価について  
13. イタリア・リミニ会議準備について  
14. 研究所年報について  
15. 2020年度予算及び事業計画について  
16. 『社会福祉学』掲載文書について



17. その他
18. スケジュールの確認

・第20回所員会議

- (日 時) 2020年3月5日 13時00分～15時00分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所  
(参加者) 秋元 樹、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
伊皆 修一、永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 議事録の確認  
3. 2017年度VR関連について  
4. 2019年度VR関連について  
5. 2020年度VR関連について  
6. 研究員昇任人事結果について  
7. 2020年度予算及び事業計画について  
8. スリランカ会議報告書について  
9. できる・できない調査について  
10. 支援事業進捗について  
11. イタリア・リミニ会議準備について  
12. 研究所年報について  
13. その他  
14. スケジュールの確認

・第21回所員会議

- (日 時) 2020年3月26日 13時00分～14時45分  
(場 所) アジア国際社会福祉研究所  
(参加者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
永野 淳子、野中 夏奈、服部 麻希  
(議 題) 1. 本日の予定  
2. 議事録の確認  
3. 大学協議会について  
4. 2017年度VR関連について  
5. 2019年度VR関連について  
6. 2020年度VR関連について  
7. スリランカ会議報告書について  
8. できる・できない調査について  
9. 支援事業進捗について  
10. イタリア・リミニ会議について  
11. 研究所年報について  
12. 2019年度予算執行状況について

- 13. 2020年度第1回運営委員会日程について
- 14. その他
- 15. スケジュールの確認

## 5. 出張

### (1) 京都府

- (日 時) 2019年4月2日～4月3日
- (場 所) 京都市 西本願寺、智積院
- (出張者) 久喜 和裕
- (目 的) 仏教プラットフォームの周知

### (2) 宮城県

- (日 時) 2019年4月20日～4月21日
- (場 所) 気仙沼市 浄念寺
- (出張者) 藤森 雄介、渡邊 義昭
- (目 的) ヒヤリング調査

### (3) 京都府、奈良県

- (日 時) 2019年4月25日～4月27日
- (場 所) 奈良市 東大寺  
京都市 西本願寺
- (出張者) 藤森 雄介、久喜 和裕
- (目 的) 仏教プラットフォームの周知

### (4) ブータン

- (日 時) 2019年4月29日～5月10日
- (場 所) ブータン ブータン王立教育大学 他
- (出張者) 秋元 樹、デチェン・ドマ
- (目 的) 国際カンファレンスへの参加及び仏教SWの視察

### (5) 北海道

- (日 時) 2019年5月10日～5月12日
- (場 所) 札幌市 北星学園大学
- (出張者) 藤森 雄介
- (目 的) 社会事業史学会第47回大会へ参加

### (6) 東京都

- (日 時) 2019年5月21日～5月22日
- (場 所) 墨田区 KFCホール

(出張者) 藤森 雄介、渡邊 義昭  
(目 的) 第4回 災害時の連携を考える全国フォーラムへ出席

(7) 京都府

(日 時) 2019年6月2日  
(場 所) 同志社大学  
(出張者) 松尾 加奈  
(目 的) ソーシャルワーク教育連盟主催「グローバルなSW実践講座vol.3」へ参加

(8) 東京都

(日 時) 2019年6月24日～6月25日  
(場 所) 港区 明照会館  
(出張者) 藤森 雄介、安藤 徳明、須田 めぐみ  
(目 的) 大阪大学 稲場研究室との第2回合同研究会を開催

(9) 岩手県

(日 時) 2019年6月26日～29日  
(場 所) 陸前高田市 浄土寺  
釜石市 仙寿院 他  
(出張者) 藤森 雄介、渡邊 義昭  
(目 的) ヒヤリング調査

(10) 岩手県

(日 時) 2019年8月1日～8月2日  
(場 所) 釜石市 仙寿院 他  
(出張者) 藤森 雄介、渡邊 義昭  
(目 的) ヒヤリング調査

(11) ラオス

(日 時) 2019年8月4日～8月9日  
(場 所) ラオス ビエンチャン・ルアンパバーン  
(出張者) 渋谷 哲、西尾 孝司  
(目 的) ラオス国立大学との研究打合せ、予備調査

(12) 新潟県

(日 時) 2019年8月16日～8月17日  
(場 所) 上越市  
(出張者) 稲垣 美加子  
(目 的) 編集会議、研究打合せ

(13) 京都府

(日 時) 2019年9月1日～9月2日  
(場 所) 京都市 西本願寺  
(出張者) 藤森 雄介、久喜 和裕  
(目 的) 全日本仏教会主催の情報共有会への出席

(14) 京都府

(日 時) 2019年9月10日～9月11日  
(場 所) 台東区 浅草寺福祉会館  
(出張者) 藤森 雄介、渡邊 義昭、須田 めぐみ  
(目 的) 日本仏教社会福祉学会第54回学術大会での研究発表、研究打合せ

(15) インド

(日 時) 2019年9月17日～9月21日  
(場 所) インド  
(出張者) 松尾 加奈  
(目 的) APASWE総会出席、招聘講師と打合せ

(16) 大分県

(日 時) 2019年9月20日～9月22日  
(場 所) 大分市 大分大学  
(出張者) 藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ  
(目 的) 日本社会福祉学会第67回秋季大会への参加

(17) ブータン

(日 時) 2019年10月28日～11月4日  
(場 所) ブータン ティンプー  
(出張者) 秋元 樹  
(目 的) ブータンカウンセリング会議での「仏教ソーシャルワークの理解」の基調講演

(18) 長野県

(日 時) 2019年11月1日～11月2日  
(場 所) 諏訪市 方光寺  
(出張者) 藤森 雄介  
(目 的) ヒヤリング調査、打合せ

(19) カナダ

(日 時) 2019年11月17日～11月24日  
(場 所) カナダ トロント、モントリオール  
(出張者) 郷堀 ヨゼフ、稲垣 美加子  
(目 的) 共同研究者との打合せ、視察

(20) 滋賀県、長野県

(日 時) 2019年11月24日～11月25日  
(場 所) 滋賀県 滋賀教区教務所  
諏訪市 方光寺  
(出張者) 藤森 雄介、渡邊 義昭  
(目 的) 僧侶の社会的実践活動への協力

(21) 東京都

(日 時) 2019年12月 5日  
(場 所) 千代田区 灘尾ホール  
(出張者) 秋元 樹、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、渡辺 義昭  
(目 的) 第7回アジア社会福祉セミナーへの参加

(22) 東京都

(日 時) 2019年12月 7日  
(場 所) 千代田区 アルカディア市ヶ谷  
(出張者) 秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
(目 的) 「ソーシャルワーク教育と宗教(スピリチュアリティ)」国際専門家会議開催

(23) 東京都

(日 時) 2019年12月 8日  
(場 所) 千代田区 上智大学  
(出張者) 秋元 樹、松尾 加奈  
(目 的) 「ソーシャルワーク・宗教・スピリチュリティ ASEAN 諸国での社会福祉実践」への参加

(24) 長野県、東京都

(日 時) 2019年12月13日～12月23日  
(場 所) 長野市 善光寺 他  
(出張者) 秋元 樹  
(目 的) 第4回国際学術フォーラム開催準備及び運営、海外ゲストの対応

(25) 長野県

(日 時) 2019年12月14日～12月15日  
(場 所) 長野市 西巖寺  
(出張者) 山口 光治  
(目 的) 第4回学術フォーラム3日目フィールドビジット視察先打合せ

(26) 長野県、東京都

(日 時) 2019年12月19日～12月22日  
(場 所) 長野市 善光寺 他

(出張者) 藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈  
(目的) 第4回国際学術フォーラム開催準備及び運営、フィールドビジットの運営

(27) 東京都、長野県

(日 時) 2019年12月20日～12月22日  
(場 所) 長野市 西巖寺 他  
港区 日本ソーシャルワーク教育学校連盟  
(出張者) 山口 光治、オマルペ・ソマナンダ  
(目的) 第4回国際学術フォーラム及びフィールドビジットへの参加

(28) タイ

(日 時) 2020年1月12日～1月15日  
(場 所) タイ タマサート大学  
(出張者) 秋元 樹、山口 光治、竹内 優  
(目的) タマサート大学とのMOU署名式への参加

(29) 熊本県、京都府

(日 時) 2020年1月17日～1月19日  
(場 所) 熊本県 熊本尚綱大学  
京都府 京都文教大学  
(出張者) 藤森 雄介  
(目的) 視察、連続講座への参加

(30) 岩手県、宮城県

(日 時) 2020年1月31日～2月3日  
(場 所) 釜石市 仙寿院 他  
女川町 社会福祉協議会  
(出張者) 藤森 雄介、渡邊 義昭  
(目的) ヒヤリング調査、打合せ

(31) 東京都

(日 時) 2020年2月4日  
(場 所) 港区 東京グランドホテル  
(出張者) 久喜 和裕  
(目的) 「災害支援のこれから」シンポジウム出席

## 6. 来訪者

### (1) 2019年12月9日-13日

- ・来客：アディ・ファハルディン氏（インドネシア ジャカルタ・ムハンマディア大学教授）
- ・学内対応：松尾 加奈  
執筆活動のため来所した。

### (2) 2019年12月19日

- ・来客：ニコル・アイブス氏（カナダ マギル大学教授）
- ・学内対応：郷堀 ヨゼフ、稲垣 美加子

第4回国際学術フォーラム（12月20日-22日）に出席するため来日した際、当研究所に来所しソーシャルワークと宗教・文化に関する研究打ち合わせを行った。また総合福祉学部にて特別講義「Integrating culture into practice: exploring ourselves first」、大学院研究科にて博士前期課程の院生へカナダの実践についての情報提供など、特別授業を行った。

### (3) 2020年2月10日-13日、17日-19日

- ・来客：招聘講師 ズルカルナイン・A・ハッタ氏（マレーシア リンカーン大学教授）
- ・学内対応：秋元 樹、藤森 雄介、郷堀 ヨゼフ、松尾 加奈、オマルベ・ソマナンダ  
第4期VR論文作成指導のため来所した。

## 7. 分野別活動

### (1) 国際共同研究

海外の大学、研究者等との国際共同調査及び研究を計画、組織、実施するとともに他国からの同様のよびかけに応え積極的に参加する。

- ① 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（p.47 9. 文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業を参照）
- ② 平成29年度科学研究費補助金挑戦的研究（萌芽）「国際社会福祉研究の可能性：イスラム教とソーシャルワーク」（研究代表者：松尾）

### (2) 国際会議・セミナー・ワークショップ

国際会議・セミナー・ワークショップ等を開催し、国内外で行われるそれらにもスタッフが参加、講演、報告等発信に努める。

- ① 2019年5月1日-4日  
サムゼ（ブータン）で開催されたブータン王立大学サムツェ教育大学、UNICEF主催の「生れ出るソーシャルワーク実践と教育に関する国際会議」に参加、発表（秋元）
- ② 2019年9月10日-11日  
浅草寺福祉会館（東京都）で開催された日本仏教社会福祉学会第54回学術大会に参加、発表（藤森、渡邊、須田）
- ③ 2019年9月17日-20日  
ベンガルルー（インド）で開催された第25回アジア太平洋合同地域ソーシャルワーク会議、APASWE総会参加（松尾）

④ 2019年9月21日-22日

大分大学(大分県)で開催された日本社会福祉学会第67回秋季大会に参加、発表(藤森、郷堀)

⑤ 2019年10月30日-11月1日

ティンブー(ブータン)で開催されたカウンセリング会議「カウンセリング及びソーシャルワークの理解:コミュニティにおける児童保護、性暴力及び心のウェルビーイング」に参加、講演(秋元)

⑥ 2019年12月5日

灘尾ホール(東京都)で開催された第7回アジア社会福祉セミナー参加(ヨゼフ、松尾、渡邊)

⑦ 2019年12月7日

アルカディア市ヶ谷私学会館にて「ソーシャルワーク教育と宗教(スピリチュアリティ)」を開催(秋元、藤森、ヨゼフ、松尾)

⑧ 2019年12月20日-21日

日本ソーシャルワーク教育学校連盟(東京都)にて第4回国際学術フォーラムを主催(p.54 10. 国際会議 第4回国際学術フォーラムを参照)

### (3) 人的・組織的交流

研究ネットワークを拡げ、世界各地の大学・研究機関・NGO期間及び研究者・実践者たちとの意見交換・共同プロジェクト等を実施する。

① 2020年1月14日 タイ タマサート大学とMOUを締結

### (4) 人材育成

急速に拡大するアジア諸国の“ソーシャルワーカー”、社会福祉人材養成のニーズに応えるためPh.D.プログラム(p.41 8. ビジティング・リサーチャー論博プログラムを参照)や訓練教育プログラム等の開発をする。

### (5) 研究会の開催

ソーシャルワークの原論をテーマに、定期的に研究会を開く。

2019年度開催なし。

### (6) 資料収集

主に国際社会福祉及び仏教ソーシャルワーク活動に関する資料収集・整理・管理(p.59 11. 収集資料を参照)をする。

### (7) 国際組織への貢献

国際ソーシャルワーク学校連盟(IASSW)、アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟(APASWE)等の国際組織の活動・運営へ積極的に関与・貢献・協力をする。

① APASWEアーカイブ機能の受託。

② APASWE事務局のアシスタントコンサルタントおよび理事選挙氏名委員会委員(松尾)。

③ APASWE連続ウェビナー(インターネットを介して実施されるオンラインのセミナー)開催支援(後援)。

④ アジア・ソーシャルワーク・ジャーナル(Asisn Social Work Journal)アドバイザー・ボードおよび編集委員。



⑤ IASSW 組織再建タスク・フォース委員 (秋元)。

## (8) 他大学への協力

国内、海外、特にアジア諸国からのニーズ・要請に応じて、ソーシャルワーク・プログラムやカリキュラムの新設、講師派遣その他に積極的に協力する。

- ① ブータン王立大学サムゼ教育校の要請に応じ、ソーシャルワーク教育カリキュラム開発のアドバイザー委員 (秋元)
- ② 上智大学社会福祉学科主催ソフィアシンポジウム「ソーシャルワーク・宗教・スピリチュアリティ ASEAN 諸国での社会福祉実践」での企画支援 (秋元、松尾)

## (9) 出版物

国際共同調査及び研究の成果報告書を中心に、書籍や冊子を出版する。出版物は、「p.60 14. 資料 (1) 出版物」を参照。

# 8. ビジティング・リサーチャー論博プログラム

## (1) 概要

アジア諸国のソーシャルワーク及びソーシャルワーク教育の拡がり近年益々著しい。しかし大学 (School of Social Work) に在籍する教員、特に学位を持つ教員が少ないという現状があり、その多くは欧米諸国へ留学している。一方で、アジア圏内の留学希望は高まっており、日本に対する期待は大きい。本プログラムは、アジア諸国のソーシャルワーク大学教員養成ニーズに応えるべく主にアジアの大学に所属する教員・研究者等から、博士論文を書き上げる準備のある者を当研究所にビジティング・リサーチャー (以下、VRと略す) として迎えるものである。2016年に開始した本プログラムも今期で4年目となる。その間に明らかとなったさらなるニーズを踏まえてプログラムを見直し、2年間であったプログラム受入期間を今期2019年度募集より3年間とした。また日本滞在期間は最長2年間とした。VRにはこの研究期間を活用し、研究所の提供するいくつかのコースに参加するとともに論文作成に励んでいただく。研究所は指導教授を用意せず「同僚」として論文作成の助言、進捗管理を担う。VRは研究所から論文博士学位申請者としての推薦・紹介を受け、淑徳大学大学院総合福祉研究科へ学位請求論文を提出し審査を受ける。

淑徳大学により「博士 (社会福祉学)」を授与され帰国したVRが、自国のソーシャルワーク教育を牽引し、実践の中心的存在として活躍することが期待される。同時に本プログラムにより淑徳大学の名前を全アジアのソーシャルワーク大学コミュニティに知らしめることができる。また、淑徳大学とアジア諸国のソーシャルワーク教育機関・大学における次世代を担う学生や教員の交流及び各種プロジェクトの共同研究等が期待できる。

淑徳大学建学以来の「国際化」のミッションの具現化、それに伴う大学全体の活性化が本プログラムの目的である。

## (2) 応募資格 (詳細は、「p.61 14. 資料 (2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類」を参照)

- ① 修士課程修了者であればソーシャルワークの修士号 (MSW) を持つことが望ましい。
- ② 研究論文分野が、国際社会福祉または仏教ソーシャルワークであること。
- ③ 博士論文のテーマ、枠組み、構想がすでにできており、受入期間内に論文提出が出来ること。望むらくはすでに執筆をはじめていること。

- ④ 研究所の提供するコースを履修かつ理解できること。
- ・ 調査研究法と調査研究設計Ⅰ：定量的調査
  - ・ 調査研究法と調査研究設計Ⅱ：定性的調査
  - ・ 事業計画・管理・評価調査
  - ・ 論文作成指導（一論文の査読付雑誌への投稿・掲載を目指す）
  - ・ 国際社会福祉／ソーシャルワーク
  - ・ 日本語と日本文化（日本人及び日本に居住するものを除く）
  - ・ ソーシャルワーク原論（MSWを持たない者のみ）
  - ・ 特別講義・セミナー（参加者の関心による）
- \* 各VRの論文テーマ内容に関わるものを含め、いわゆる分野論的コース（e.g. 高齢者、児童、障がい、貧困、HIV/AIDS、災害その他）は提供しない。
- \* これらは対面セッション及びオンラインにより英語（原則）で実施
- \* 各コースの修了者にはコースごとに研究所所長名の修了書（certificate）を発行する。（学生向けコースではないのでいわゆる「単位」ではない。）
- \* 講師は、日本及び海外の大学教授から成る担当講師一覧の中から選び委託する。
- ⑤ VRの国籍及び応募時の居住地は不問。ただし奨学金付きプログラムの応募者は日本国籍を有せず、且つ応募時に自国（原則的にアジア太平洋地域）に実際に居住している者に限る。
- ⑥ 日本滞在期間の2年間は、所属する大学・学部あるいは組織の一切の職務・業務・勤務地から開放され、VRとして当研究所で論文執筆に専念できることが望ましい。
- ⑦ 研究能力、人柄及び英語能力の保証を含んだ推薦状3通を提出できる者。そのうち1通は所属機関（大学もしくは学部又は組織）からの以下の内容を含むものとする。
- \* リサーチャーである2年間、所属機関等の一切の職務又は業務から解放されること。
  - \* 日本での論文執筆に専念できること。
  - \* 帰国後の復職及び身分保障がなされていること。

(3) 定員：1名（各年度）

(4) 受入期間：3年間

日本滞在期間：2年間（最長）

(5) 募集する論文のテーマ：次の2分野のいずれかに属するテーマであること

- ① 国際社会福祉／ソーシャルワーク（International Social Welfare/International Social Work）
- ② 仏教“ソーシャルワーク”

(6) 支給する経費

- ・ 来日時居住地からの渡航費及び帰国時渡航費（来日及び帰国）
- ・ 来日準備金（5万円）
- ・ 受入期間中の住居費（上限7万円）
- ・ 生活及び研究のための奨学金（20万円／月）
- ・ 学位請求論文提出時及び審査を受ける期間中については以下の経費を支給する。

- \* 学位請求論文提出時の論文要旨等日本語翻訳を他に依頼する場合の翻訳料(上限20万円)
- \* 最終試験及び学力の確認の際の渡航旅費(居住地との往復エコノミー航空券・日本国内交通費・宿泊費実費)

## (7) ビジティング・リサーチャー

2019年度は2016年度VR(2016-2018年滞在)について、その学位請求論文が本学研究科へ審査申請が提出された。本年度は審査過程において3名のVRが研究所に在籍したことになる。第1期VRは本プログラム出身者として初めて2019年9月26日学位を取得、所属校であるタイ・タマサート大学へ復職している。

### ① 2016年度 第1期VR

(氏名) ワンワディ・ポンポクシン (Wanwadee Poonpoksini)

(国籍) タイ

(所属大学・職位) タマサート大学社会福祉学部准教授

(来日) 2016年10月5日

(帰国) 2018年9月29日

(研究テーマ)

タイにおけるミャンマー非熟練移住労働者のソーシャル・ウェルビーイング：バンコク首都圏データに基づく研究

(Social Well-being Situations of Unskilled Myanmar Migrant Workers in Thailand: A Data-Driven Study of Bangkok Metropolitan Region)

(学位申請・審査状況)

- ・ 2019年4月23日 淑徳大学大学院へ論文博士の学位申請書提出(アジア国際社会福祉研究所代理提出)
- ・ 2019年8月23日 論文審査委員会審査合格
- ・ 2019年9月12日 口述試問(2019年9月11日～2019年9月20日 来日滞在)
- ・ 2019年9月19日 公開審査会
- ・ 2019年9月26日 論文博士学位取得 学位記授与式(2019年9月25日～2019年9月29日 来日滞在)

### ② 2017年度 第2期VR

(氏名) デチェン・ドマ (Dechen Doma)

(国籍) ブータン

(所属大学・職位) ブータン王立大学上級講師

(来日) 2017年10月30日

(帰国) 2019年9月29日

(研究室) 1号館3階301B研究室

(研究テーマ) ブータンにおける薬物依存症への対応：西欧および仏教アプローチの探求

(Dealing with Drug Addiction in Bhutan: Exploring Western and Buddhist Approaches)

(研究活動等)

- ・ 2019年5月2～4日 ブータン王立大学主催 国際フォーラム参加

(学位申請・審査状況)

- ・ 2019年12月20日 淑徳大学大学院へ予備審査願提出(アジア国際社会福祉研究所代理提出)

### ③ 2018年度 第3期VR

該当者無し

### ④ 2019年度 第4期VR

(応募者) 奨学金付10名、奨学金募集無し

(選考日) 2019年5月31日

採用者

(氏名) オマルペ・ソマナンダ (Omalpe Somananda)

(国籍) スリランカ

(所属大学・職位) 佛教パーリ語大学上級講師

(来日) 2019年10月3日

(研究室) 1号館3階301B研究室

(研究テーマ)

仏教ソーシャルワーク教育開発のための仏教教義の適用可能性に関する分析調査

(An Analytical Study on Applicability of Teachings in Buddhism for the Development of Buddhist Social Work Education)

(研究活動等)

- 1) 2019年10月9日 第1回論文進捗報告会(研究所)
- 2) 2019年11月28日 研究科プレゼンテーション(大学院)
- 3) 2019年12月20~21日 第4回淑徳大学国際学術フォーラム参加
- 4) 2019年12月22日 フィールドトリップ(長野県善光寺/被災地視察)参加
- 5) 2020年1月~3月 宮崎公民館日本語教室(毎週木曜午後)

## (8) 提供コース招聘講師/担当講師一覧(2019~2020)

### ① 調査研究法と調査研究設計Ⅰ：定量的調査

- ・陳 礼美 Chen Li Mei, Ph.D. (関西学院大教授)
- ・マイケル・A・ルイス Michael A Lewis, Ph.D. (ニューヨーク市立大学ハンター校大学院准教授(アメリカ))
- ・中谷 陽明 Yomei Nakatani, Ph.D. (桜美林大学大学院 老年学研究科教授(日本))

### ② 調査研究法と調査研究設計Ⅱ：定性的調査

- ・マーク・ヘンリックソン Mark Henrickson, Ph.D. (マッセイ大学准教授(ニュージーランド))
- ・デチャ・サンカワン Decha Sungkawan, Ph.D. (タマサート大学准教授(タイ))

### ③ 事業計画、管理、評価調査

\* 2019年度開講せず。

### ④ 論文作成指導

- ・ズルカルナイン・A・ハッタ Zulkarnain A Hatta, DSW (リンカーン大学教授(マレーシア))

### ⑤ 国際社会福祉/ソーシャルワーク

- ・秋元 樹 Tatsuru Akimoto, DSW (淑徳大学国際社会福祉研究所教授)
- ・郷堀 ヨゼフ Josef Gohori, Ph.D (淑徳大学国際社会福祉研究所准教授)
- ・松尾 加奈 Kana Matsuo, MSW (淑徳大学国際社会福祉研究所助教)

上記に加え日本内外から大学教授を講師として招聘予定

## ⑥ 日本語と日本の文化

\* 2019年度開講せず。

## ⑦ ソーシャルワーク原論（ソーシャルワーク以外の分野からの研究者対象）

- ・黒木 保博 Yasuhiro Kuroki, M.A. (元同志社大学教授)
- ・オーガナイザー：松尾 加奈 Kana Matsuo, MSW (淑徳大学アジア国際社会福祉研究所助教)

上記に加え日本内外から大学教授を講師として招聘予定

## ⑧ 特別講義・セミナー

- ・オーガナイザー：淑徳大学アジア国際社会福祉研究所  
日本国内外から大学教授及び専門家を講師として招聘予定。

## (9) アドバイザリーボード (2019～2020)

- ・アーウィン・アップスタイン Irwin Epstein, Ph.D. (元ニューヨーク市立大学ハンターカレッジ教授(アメリカ))
- ・リン・ヒーリー Lynne Healy, Ph.D. (コネティカット大学名誉教授(アメリカ))
- ・H.M.D.R. ヘラ H.M.D.R. Herath, Ph.D. (ペラデニヤ大学教授(スリランカ))
- ・グエン・ホイ・ロアン Nguyen Hoy Loan, Ph.D. (ベトナム国家大学社会科学人文学大学准教授(ベトナム))
- ・ヴィムラ・ナドカルニ Vimla Nadkarni, Ph.D. (元IASSW会長、元タタ社会福祉大学教授(インド))
- ・フェンティニ・ヌグロホ Fentiny Nugroho, Ph.D. (元APASWE会長、インドネシア大学上級講師(インドネシア))
- ・ムハンマド・サマド Muhammad Samad, Ph.D. (元APASWE理事、ダッカ大学教授(バングラデシュ))
- ・朴 光駿 Park Kwangjoon, Ph.D. (佛教大学教授(日本))

## (10) 招聘講師委託業務

VRに対し、国内外より専門家を講師として招聘し、当研究所が提供するコースの指導をする。

- ・VRの研究テーマに沿ったテキスト及び参考文献の選定・助言
- ・VRに提供するコースのシラバスに相当するカリキュラム作成
- ・面接によるVRの研究能力、ニーズ、研究到達度の把握
- ・VRが研究活動を円滑に遂行するためのオリエンテーション及びコンサルテーション
- ・論文作成指導及び添削
- ・VRの研究遂行のための専門知識の提供
- ・VRの研究の円滑な遂行のためのスーパービジョン、助言支援
- ・そのほか講師が研究遂行のために必要と判断する各種支援

## (11) 提供コースセッション実績

### ①「国際ソーシャルワーク」

- ・担当講師：秋元 樹／郷堀 ヨゼフ／松尾 加奈 (アジア国際社会福祉研究所)
- ・セッション受講者：オマルベ・ソマナンダ

1) 2019年12月20日9:30-12:30 / 13:30-17:00

第4回淑徳大学国際学術フォーラム「仏教ソーシャルワークの旅：アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性を探る」(1日目：現在までの歩み)

2) 2019年12月21日9:00-12:00 / 13:00-16:00

第4回淑徳大学国際学術フォーラム「仏教ソーシャルワークの旅：アジアのソーシャルワークにおける  
仏教の可能性を探る」(2日目：これからどこへ向かうか)

3) 2019年12月22日10:00-12:00 / 13:00-16:00

フィールドトリップ「地域社会における寺院の役割について」(長野県善光寺／被災地視察)

4) 2020年3月5日10:30-12:00

International Social Work: Literature Reviewing and Discussion

5) 2020年4月30日10:30-12:00

International Social Work: What is the International Social Work Research?

## ②「論文作成指導」

・ 招聘講師：ズルカルナイン・A・ハッタ (リンカーン大学教授)

・ セッション受講者：オマルベ・ソマナンダ

1) 2020年2月10日10:00-11:30 / 14:00-16:00

Introduction and plan session / What is research thesis in PhD level? / Development the thesis proposal

2) 2020年2月11日10:00-12:00 / 14:00-16:00

Quantitative Research / Qualitative Research / Difference between Quantitative Research and Qualitative  
Research / Contents of thesis / Function of the proposal- Problems statement

3) 2020年2月12日10:30-12:30 / 14:00-16:00

Problems statement & Why is Problem Statement important? / Development of research major themes  
and sub themes / How to develop Research Question & Research Objectives

4) 2020年2月13日10:00-12:30

Literature review

5) 2020年2月17日10:00-14:30

Research method & theoretical framework development style

6) 2020年2月18日10:00-14:00

Ethics of thesis - APA writing format / References systems / Journal publication and others resource

## (12) 2019年度総括

### ① 来年度に向けて

2018年度のVRプログラム改革プロジェクトの成果は応募者数の大幅な増加という形で現れた。APASWE地域会議(インド・バンガロール)で広報活動を実施し、APASWE理事たちのみならずAPASWE活動を通じて親しくなったアジア太平洋地域の教員たちも協力を申し出ている。インターネット普及により情報伝達のグローバル化・高速化が進んでいるとはいえ、国際会議で会った人々と対面で言葉を交わしながらプログラムを広報する効果は依然として高い。引き続きプログラムのタイトルや募集の広告を常にネット上の看板のように掲示、関心を持つ人々については来年度プログラムへの応募を勧めるとともに「応募候補者」としてリスト化を進める。また応募者の中には、日本独自の論文博士ではなく、博士課程に在籍し学位申請に向けた研究をしたいというニーズもあったことも来年度以降のプログラムの方向性を検討する際に考慮したい。

2019年度は、第1期VRの学位申請・審査・学位授与までの過程、また第2期VRの論文予備審査提出・予備審査過程に伴う、研究科との連携が主たる業務となった。この経験を記録、本学研究科と共有することで、研究所と本学研究科の双方がさらに連携を進められるよう関係強化を図りたい。

## ② 2019年度活動の重点項目

- 1) 第1期VRについて、本学研究科との連携をさらに進め審査のスムーズな進行に協力する。
- 2) 第2期VRについて、論文が研究科に提出される予定であるため、本人へのモラルサポート及び研究科との連携を進める。
- 3) 第4期VRの選考・着任について、スムーズな運営を図る。
- 4) 国内外からの「研究所訪問研究員」へのニーズが高まっていることから、研究員規程の改訂と、訪問研究員の受け入れ・待遇等のルールを新規に作成する。
- 5) 論博プログラム規定を整理するとともに、プログラムのさらなる定着に向けて広報及び規定について必要に応じて修正すべき事項を整理する。

## 9. 文部科学省 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

### (1) 構想の概要 (2015年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業構想調書抜粋)

【研究プロジェクト名】アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究

#### ① 研究目的・意義

現在、ソーシャルワーク（以下、SWと略す）に関する定義や現状認識について、一国を超えた国際機関の俎上において新たな揺らぎや問題提起がなされる中、多くの社会問題に対応するソーシャルワーカーが求められる一方で、現在も「専門職」としての確立が十分と言えないアジア地域において、SWの代替的に担ってきた寺院や僧職者の福祉的実践活動を事例として検討することを通じて、SWにおける「価値」や「社会資源」としての仏教の可能性の探求を主たる目的としている。その成果は、これまで行なわれてこなかった「仏教ソーシャルワーク（以下、仏教SWと略す）」の体系化につながるものであり、SWとは異なる価値や方法論について日本を含めたアジア諸国に提示することになると同時に、本来重視されるべき、各国の文化・価値観・歴史・習俗・習慣やその背景に存在する宗教を尊重したSWのあり方やその本質について分析や議論を行なっていく、これまでにない切り口でアプローチが行なえる研究拠点の形成が可能になる。

#### ② 研究計画・研究方法

##### 1) 研究体制

2015年、藤森 雄介（当時、国際コミュニケーション学部准教授）を研究代表者とし、学内13名（社会福祉学・仏教学・宗教社会学・情報学など）と学外6名を主な研究者とする共同研究により、それぞれ海外と国内を対象とする2つの研究テーマで進める研究プロジェクトである。研究の推進にあたっては、研究者代表、事務局、研究テーマのリーダー、サブリーダーで構成する運営委員会を常設するとともに、アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟（APASWE）、日本仏教社会福祉学会、公益財団法人全日本仏教会、仏教NGOネットワーク等といった学外の諸団体とも協力体制を構築して、全関係者の緊密な情報共有と連携による研究運営を行なう。

##### 2) 年次計画

- ・ 2015～2016年度：研究環境整備、国内外調査研究、研究報告会の開催（年2回）、国際シンポジウムの開催、次年度報告書作成
- ・ 2017年度：各テーマの研究継続、成果確認、中間成果報告、中間評価
- ・ 2018～2019年度：各テーマ研究を相互連携して展開する。年4回程度の研究会報告と最終年度に国際シンポジウムを開催して事後評価を受ける。さらに関係各国及び関係機関、団体に対する政策提言を行なう。

### 3) 私学助成金補助金申請額

・研究費：2015～2019年度 各年度 15,000,000円 総額 75,000,000円

### 4) 研究により期待される効果

2014年7月に行われた、国際ソーシャルワーク学校連盟(IASSW)及び国際ソーシャルワーク連盟(IFSW)の総会において改定が承認されたSW専門職のグローバル定義の本文中に、「この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい」と定めているが、この回答を各国及び地域が準備することは容易ではない。なぜならば、本来、SWとは、各国の文化・価値観・歴史・習俗・習慣やその背景に存在する宗教との関係の中で発達してきたにも関わらず、特にアジア地域においては、この点についてはこれまで議論の俎上に載せることすら怠っていたという反省がある。本研究の成果により、「仏教SW」体系化の端緒を明らかにすることで、「アジアの宗教・文化・価値等に根ざしたSWとは何か？」という問いかけに一つの解を提示することができる。そしてそれは、今後のアジアのSWの在り方に新たな視点の提供や実践・協働モデルの開発が期待できると考えている。

## (2) 研究テーマ (2015年度私立大学戦略的研究基盤形成支援事業研究テーマ調書抜粋)

### ①【研究テーマ1】アジアにおけるソーシャルワークと仏教に関するリサーチ

#### 研究テーマ概要

#### 1) 研究分野

これまでほとんど体系的に実施されてこなかった、アジア諸国におけるSWの展開状況と、その代替的機能を担ってきたと考えられる仏教(宗教)の福祉の実践活動に関するリサーチを行ない、各国の現状及び課題の明確化を図る。それと並行して、調査を通じて信頼関係を構築した各国の研究者及び実践者を招聘して国際ワークショップを実施し、議論を深めていく事を通じて、アジア地域に共有できる「仏教SW」の体系化を試みていく。従って、対象となる研究分野は、仏教社会福祉学、社会福祉学、仏教学、宗教社会学である。

#### 2) 研究内容

一括りに「アジア地域」といっても広域であり、また実際には定義や解釈によって見解の分かれる場合もある。本研究テーマでは、その研究対象地域を一般的にいわれる「東アジア」・「東南アジア」・「南アジア」と限定した上で、以下の2つの小グループに分かれて課題に取り組む。

#### A) 仏教を主たる宗教とするアジア諸国におけるSWと仏教に関するリサーチ

東アジア地域の韓国・台湾、東南アジア地域のタイ・ベトナム・ミャンマー・ラオス・カンボジア・ブータン、南アジアのスリランカの9ヶ国における、SWの展開状況及びその代替的な役割を担っていると考えられる仏教の福祉の実践活動についてフィールド調査を行なうとともに、年1回の国際ワークショップを実施して「SWにおける仏教の可能性」に関する議論を深めることを通じて、国際的に通用する仏教SWの体系化を目指していく。

#### B) 他宗教を主とするアジア諸国及び欧米文化圏における現状に関するリサーチ

中国、モンゴル、インド、ネパール、バングラデシュ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ブルネイ、アフガニスタン、パキスタンの12ヶ国について、SWの展開状況及びその代替的な役割を担っていると考えられる仏教を含む宗教の社会的実践活動についてフィールド調査を行ない、その成果をA)の小グループの成果と照らし合わせることで、「仏教」のもつ特性の可視化を試みる。また、SW及び仏教の実践理論の整理や再検討を行なうとともに、本研究に関連する研究の蓄積があると考えられる欧米文化圏の研究機関へもリサーチを行ない、先行研究のデータベース化を行なう。



### 3) 期待される成果又はその公表計画

本研究の実施により、これまで欧米社会のキリスト教の信仰を基盤として行なわれた慈善事業を出発点として体系化された、従来のSWとは異なる価値や方法論を持つと考えられる「仏教SW」体系化の端緒を明らかにできると考える。そして、この成果は、2014年7月に改定されたSW専門職の定義に述べられている、「この定義は、各国および世界の各地域で展開してもよい」との呼びかけに対する、アジア地域からの明確な応答と成り得ると考える。

なお、各国に赴いて実施するフィールド調査及び国際ワークショップの実施結果については、毎年年次報告書を作成して公開していく。

### 4) 研究進捗状況報告書の提出

採択された平成27年度より29年度までの3年分の研究進捗状況をまとめ文部科学省に報告した。進捗状況と研究成果については、各年度年報を参照。ここでは問題点とその克服方法、また今後の方針等について研究進捗状況報告書より抜粋する。

#### A) 問題点とその克服方法

複数の言語を扱う研究プロジェクトであるため、研究成果を纏める際に翻訳や校正作業にかなりの時間や費用を費やしている。翻訳作業における解釈の問題、専門用語の問題、国によって異なる背景や概念などを意識しながら、各地の共同研究者と確認作業を徹底して行っている。また、対象国によって研究体制や諸事情が異なるため、進展度も異なる。本事業全体の運営と同時に、形成されつつある研究基盤（研究ネットワーク）の今後運営を想定しながら、カウンターパートと密接に連携を取り、各国事情の把握に努めている。必要に応じて、研究支援などを提供しており、すべての対象国での研究活動、執筆活動を円滑に進められるよう努めている。

#### B) 研究成果の副次的効果

テーマ1の共通言語として英語が使われており、研究成果も英文として出版されるが、同時に、日本語版と対象国現地言語版を予定している。これは、研究者や専門家のみならず、日本、海外、各対象国の実践者及び学生を読者層として考えており、教育研修への還元、実践への還元といった効果が考えられる。また、各対象国の現状を客観的かつ学術的にまとめたことにより、研究対象となった各地の寺院等にとって自らの活動を再認識できると考えられる。更に、仏教ソーシャルワークを取り上げることにより、ソーシャルワークそのものの議論及び概念にも影響を及ぼすことが考えられ、ソーシャルワークを問い直すきっかけになるといった効果も期待できる。

#### C) 今後の研究方針

まだ調査が完了していない対象国の研究活動を進めると同時に、これまで実施してきた国別プロジェクトとは異なり、国毎ではなく、研究テーマ毎（例：仏教と政権、仏典等）で進めていく方針である。これは国別現状把握のみならず、仏教ソーシャルワークへの理解を深め議論をさらに進めるためである。

#### D) 今後期待される研究成果

「SWにおける仏教の可能性」に関する議論を更に深め国際的に通用する仏教SWの体系化が可能になる。また「仏教」の持つ特性の可視化を試み、SW及び仏教の実践及び仏教の実践理論の整理・再検討を行い先行研究のデータベース化を行う。

### 5) 2019年度の活動

#### A) 海外調査・海外出張

- ・国別プロジェクト（叢書出版プロジェクトなど）

当年度は、まとめの年という意識を持ちながら、カウンターパートと編集や校正作業を進めてきた。

その結果、スリランカ、北米、そして以前に英文が出版されたタイ報告の和文、あわせて3冊を発刊することができた。

・仏教ソーシャルワークの体系化（概念化）

当事業で提唱し作業定義まで定めた仏教ソーシャルワークの更なる探求と体系化に向けて、アジア諸仏教国において仏教ソーシャルワークで対応ができ、西洋生まれの専門職ソーシャルワークでは対応できない活動・対象・現象に着眼し、スリランカとベトナム等の共同研究者と共に調査を進めてきた。

また、これまでの研究活動を踏まえて、2019年12月に開催された第4回国際学術フォーラムにてこれまでの成果を確認し共有した上で、体系化を本格的に行う内容や工程表について議論してきた。なお、第4フォーラムについて、第4フォーラムに特化した項(pp.54-59)を参照されたい。

【出張】

- 4月 ブータン（秋元）  
国際会議への参加。
- 8月 ラオス（渋谷、西尾）  
現地調査、研究打合せを行った。
- 10月 ブータン（秋元）  
国際会議への参加。
- 11月 カナダ（郷堀、稲垣）  
追加調査を行い、協力者との編集会議を行った。
- 12月 タイ（秋元）  
タマサート大学とのMOU締結。

B) 研究成果公表

【報告書】

- ・アジアの仏教ソーシャルワーク～日本が忘れてきたもの～  
2018年12月に京都で開催された共同シンポジウムの報告書 2019年10月発行
- ・仏教ソーシャルワークの旅「アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性を探る」2019年12月に開催された第4回国際学術フォーラムの報告書 2020年3月発行

【書籍】（英文のみならず、和文、そして現地での情報発信を促すために現地の言語でも発行し3通りを予定している。）

- ・叢書4号タイ（和文）
- ・叢書5号スリランカ（英文）
- ・叢書6号北米（英文）

C) 研究発表等

海外開催のソーシャルワークの国際会議のみならず、今年度は国内に向けて研究成果を発信。

- ・日本国際社会福祉学会（大分大学） 研究発表（口頭）1件

D) 学術フォーラム・シンポジウム・セミナー

- 12月 第4回国際学術フォーラム  
「pp.54-59 10. 国際会議 第4回国際学術フォーラム」を参照。

6) 2019年度の総括（郷堀 ヨゼフ記）

最終年度に相応しく、これまでの研究成果を確認し共有しながら、更なる発展や新たな研究課題に向けての議論及び検討を行ってきた。

主な研究成果として、スリランカと北米の報告(両方とも英文)と併せてタイの和文報告を出版することができた。したがって、仏教ソーシャルワークの探求と称した研究叢書全体において、研究枠組みを示した通称0号から出発し、モンゴル、ベトナム、ラオス、タイ、スリランカ、そして北米での調査研究を踏まえて、英和文あわせて合計12冊の研究報告を出版することできた。これらはテーマ1において主な成果となり、その目的通り、今後、アジア諸国の仏教ソーシャルワークの現状を知る上で、参照されるべく研究資料及び教材として多くの研究者、学生、実践者に活用されることを願う。いっぽう、対象国の中には、諸事情により出版まで進めず、道半ばで終わったプロジェクトもある。これらの積み残しは、次年度以降、しかるべき形で研究者・実践者のコミュニティで共有できるよう、出版に向けた活動を続ける予定である。研究シリーズの名称には、探求という語句を用いており、現状を明確にし、アジアの仏教ソーシャルワークの今の姿を共有できることを目的としてきた。今後、積み残しの課題も含めて、仏教ソーシャルワークの体系化に向けて、その基盤を成す知識や方法とその根底に流れる仏教の教えについて、更なる研究活動、更なる努力が必要であろう。当研究プロジェクトの一環として誕生した当研究シリーズを今後の研究活動の基盤として扱われたい。

年度末には新型コロナウイルスの感染拡大がいきなり広まり、国境を超えての国際研究などの活動が凍死したかのように、すべての動きが止まってしまいました。その直前に、2019年12月に第4回の学術フォーラムを開催し、当年度のみならず、当事業全体の5年間の歩みを振り返り、一種の総括ができたこと認識している。研究内容や課題について、別途報告あるが(pp.54-59 10. 国際会議 第4回国際学術フォーラム)、筆者として、フォーラムの際に集った国内外の研究者と実践者、オンラインで会議にアクセスした研究者から構成される新たな研究ネットワークは、本稿で特記すべき、そして、当事業の大きな成果として認識すべき、今後の研究活動を支える宝物だと思う。書籍や報告書に記されたものとならんで、無形の成果としてここで確認しておきたい。

## ②【研究テーマ2】日本の地域社会におけるソーシャルワークと仏教の協働連携モデルの開発

### 研究テーマ概要

#### 1) 研究分野

本研究は、東日本大震災に際して「日本仏教」が担った福祉的実践活動を主たる事例として取り上げて、アンケート調査や現地ヒヤリング等を行ない、その分析から現状や課題の明確化を図り、その課題解決・改善のプロセスを通じて、地域社会における寺院の在り方に関するモデルを提示していく。また同時に、仏教をキーワードに日常的に情報共有ができる「プラットフォーム」の構築と運用を行なっていくことで、日本における仏教SWの実践モデルをアジア諸国の仏教関係団体及び政府機関に示していく。従って、対象となる研究分野は、仏教社会福祉学、災害福祉学、仏教学、宗教社会学、情報学である。

#### 2) 研究内容

我が国のSWと仏教に関しては、例えば1967年に発足した日本仏教社会福祉学会が50年に及ぶ議論の場を提供する等、理論化に向けて一定の蓄積を有しているといえるが、一方で、寺院や僧職者等が現在行なっている福祉的実践活動との連動や、行政や社会福祉協議会等の公的機関との関係については、これまで「政教分離」という壁もあって具体的な連携や協働のモデル構築までに至っていなかった。この点が、この度の東日本大震災の際の被災地支援を検証する際に、社会福祉と仏教の双方から今後の改善すべき喫緊の課題として明らかとなっている。

本研究では、仏教SWの体系化に向けて一定程度の蓄積を持つ日本として、その理論を裏付けられるような実践のモデルを構築することで、「仏教SW」が単なる机上の空論ではなく、実践の場に援用可能な実学であることを実証するとともに、そのモデルが日本一国に留まらず、アジアのSWと仏教の可能性を考える際

に有益な検討事例としていくことを目的としている。

具体的には、東日本大震災に際して「日本仏教」が担った福祉的支援活動について、①被災地支援を通じて見えてきた諸問題の分析を行なってより明確化し、②明らかとなった諸課題の解決改善に向けた事例検討を行なうとともに、③情報共有のための持続可能なプラットフォームの開発と運用に取り組んでいく。

なお、本研究の担当は、藤森・齋藤・山下・石川・稲場・新保・吉水の7名を中心として研究を進めていくが、ヒヤリング調査や事例の検討にあたっては、日本仏教社会福祉学会員の学術研究と実践者や諸活動を繋ぐプラットフォームの開発と運用には、公益財団法人全日本仏教協会の協力を得ながら進めていく。本研究代表の藤森雄介は、現在、日本仏教社会福祉学会理事兼事務局長(当時)兼東日本大震災対応検討プロジェクト(現「日本の地域社会におけるソーシャルワークと仏教の協働連携モデルの開発」研究)委員長及び公益財団法人全日本仏教協会支援検討委員である。また、研究メンバーの石川到覚教授は、日本仏教社会福祉学会の理事を務めている。

### 3) 期待される成果又はその公表計画

現在の我が国の社会福祉の現状は、年々増加傾向にある社会保障費を抑制せざるをえない財政状況の中で、フォーマルな福祉サービスを展開するには、「ヒト・モノ・カネ」が圧倒的に不足している状況にある。そのような中で従来の枠組みに囚われない新たな「社会資源」のより有力な候補である「日本仏教」が、本研究の成果を通じて、「政教分離」という壁を越えて地域社会における社会福祉の担い手となり得ることができると考える。

さらに、仏教をキーワードに様々な団体や個人が日常的に繋がるプラットフォームの構築は、将来的には日本一国を超えて、仏教SWに関心ある様々な国や人々の情報共有の場として活用していく事も可能であると考えられる。

### 4) 研究進捗状況報告書の提出

採択された平成27年度より29年度までの3年分の研究進捗状況をまとめ文部科学省に報告した。進捗状況と研究成果については、各年度年報を参照。ここでは問題点とその克服方法、また今後の方針等について研究進捗状況報告書より抜粋する。

#### A) 問題点とその克服方法

アンケート調査、「仏教プラットフォーム」とも研究の方針にブレはないものの、当初の想定よりも時間がかかってしまっており、その結果研究計画に対する進捗に少なくない遅れが生じてしまっている。また、「仏教プラットフォーム」については、関係団体やその関係者からは、基本的な考え方やウェブ上での公開に関しては概ね好意的に評価して頂いているものの、実際に登録して頂くまでには至っていないという課題が生じている。今後、アンケート調査の分析、「仏教プラットフォーム」の広報とも共同研究者、協力者、協力団体等に新たに加わって頂き、課題の解決を図っていく。

#### B) 研究成果の副次的効果

特に「被災地社協調査」を通じて、当初想定した以上に、各地域の中で寺院や僧侶が「社会資源」として期待されている事が明らかとなったことは、ある意味でうれしい誤算であった。この期待に応えられるようなモデル事例を幾つか提示することが出来れば、地域社会と寺院、僧侶双方に価値のある関係性を見出すことも期待できる。そしてその関係を持続的なものにするために「仏教プラットフォーム」を活かすことができれば、より効果的に本研究の成果を社会に還元できると考えられる。

#### C) 今後の研究方針

「被災地社協調査」の分析と報告書の作成と同時に、本調査で把握できた地域社会の中で継続的に行われている寺院、僧侶の社会的実践活動を5～10ヶ所程度選定し、「モデル事例」として詳細な調査を進めて

いく。また、「仏教プラットフォーム」については、今後2年間で50団体寺院以上の登録を目指して広報活動を行っていく。

#### D) 今後期待される研究成果

「被災地社協調査」の集計、分析、報告を行っていくことで、地域社会において、寺院や僧侶が「社会資源」どの程度期待されているのか、客観的なデータに基づいて明らかにすることができる。また、その期待に応える手がかりとして、5～10の関連する「モデル事例」を提示することで、地域社会における寺院・僧侶の更なる社会的実践活動の展開が期待できる。その様な諸活動を後方支援する機能として「仏教プラットフォーム」が活用されることで地域社会と寺院の日常の繋がりの強化、継続が可能になる。この一連の研究成果は、諸外国に対しては日本における仏教ソーシャルワークの現状として発信できる。

また国内に対しては、日常の延長線上にある災害等の非常時の際の役割として、寺院や僧侶の持つ機能を活かす事に繋がると考えている。

#### 5) 2019年度の活動

##### A) アンケート調査関連

研究テーマ2については、最終年度として、まずアンケート調査等について、東日本大震災被災自治体の社会福祉協議会を対象としたアンケート調査「東日本大震災を契機とした地域社会・社会福祉協議会と宗教施設(仏教寺院・神社など)との連携に関する調査」(「被災地社協調査」)についての報告書を、令和2年3月11日付で、刊行することができた。

また、地域社会における寺院、僧侶等の実践のモデル事例については、9月11日に行われた、日本仏教社会福祉学会第54回学術大会にて、「東日本大震災を契機とした、寺院の社会的活動について～岩手県釜石市で開催されている韋駄天競走における地域連携の事例から～」(○渡邊義昭、藤森雄介)の研究発表を行った。その後、同地区及び隣接の大槌町寺院も含めて大震災発生後に結成された「釜石仏教会」に関わる諸活動について、今後も継続的な調査・研究を行っていく足掛かりも得ることができた。

更に、昨年度に引き続いて6月24日に、浄土宗総合研究所、大阪大学稲場研究室との第2回合同研修会を開催した。内容は、「災害支援アドバイザー」に関連するものとして、曹洞宗僧侶の米沢智秀氏より「ボランティア活動から見た寺院・僧侶の可能性」と題する講演を頂いた後、参加者による議論を行った。共通に関心のあるテーマについて、他の研究機関との協働事業を国内テーマでも実施するという良い経験を得ることができた。

##### B) 「仏教社会的実践活動プラットフォーム(仏教プラットフォーム)」の運営

「仏教プラットフォーム」の運営については、結局、登録4件、承認済(手続中)22件で残念ながら登録は足踏み状態のまま年度末を迎える事となった。ただこの間、例えば各宗派教団の成果から、7月31日に改めて日蓮宗宗務院より詳細な説明を求められて7月31日に訪問し、その結果、日蓮宗の関連団体合の席にお招き頂いて説明の機会を得る等(令和2年1月10日)、関心を持っていただく手ごたえはあった。その点も踏まえ、宗派教団の理解を進める為、加盟団体である浄土宗からの推薦も頂き、全日本仏教会の賛助会員に淑徳大学アジア国際社会福祉研究所として加盟も果たしているの、次年度以降も粘り強く浸透を図っていきたいと考えている。

#### 6) 2019年度の総括(藤森 雄介記)

5年間の研究期間を通じて、当初の研究計画の見込み通りに成果を得たものもあれば、相反して十分な結果を出せないまま、期限も迎えたものもあるが、それらについては、先述した通りである。

一点、当初の計画にはなかった想定外の出来事ではあるが、結果として本研究の延長線上の成果と考えられる実践事例の概要を記して、2019年度の総括に替えたいと思う。

2019年9月9日未明にかけて発生した千葉県における台風15号の被災地域及び被災寺院に対して、淑徳大学を介して、滋賀県浄土宗青年会や長野県諏訪市浄土宗寺院有志の方々より「米一升運動」の一環として支援の申し出を頂き、結果、令和2年8・9日、千葉県富津市金谷の本覚寺での炊き出し支援と周辺寺院への米一升の配布事業として結実する事ができた。これは、凶らずも本研究プロジェクトが目指していた「これからの地域社会における寺院の在り方に関するモデルを提示していく」という事例そのものであり、「支援事業」最終年度という事もあって本活動の詳細な検証は次年度以降の課題となるが、本研究テーマが次年度以降も継続に耐え得るものとして評価できる実践であったと考えている。

#### 追記

はからずも、本研究の終了を待っていたかのように世界と日本はコロナ禍に見舞われ、2020年9月現在も先の見通しのきかない渦中にある。そのような状況下で、地域における寺院・僧侶の在り方についてもこれまで考えもつかなかったような立ち位置を見つけないといけないが、見方を変えれば、このような状況下だからこそ地域社会から求められる寺院・僧侶の存在意義があるはずである。

本研究の成果を「これからの在り方」にどのように活かしていける事ができるのか、まさに研究基盤形成期間が終了した今こそ、その先の成果が求められていると自覚して、継続的な研究を進めていきたい。

## 10. 国際会議

### 第4回淑徳大学国際学術フォーラム

#### ① 概要

2019年12月20日-21日に港区にある日本ソーシャルワーク教育学校連盟において第4回国際学術フォーラム「仏教ソーシャルワークの旅 アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性を探る」を開催した。

4回目となる国際学術フォーラムは文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の一環として実施されている研究プロジェクトのフィナーレを飾るものである。日本ソーシャルワーク教育学校連盟のご協力により、本フォーラムは「ウェビナー」として世界中からの参加を可能にした。また仏教ソーシャルワーク研究に対し多大な貢献をした本研究所を顕彰記念し、スリランカ政府公式発行記念切手贈呈式が執り行われました。フォーラムにはベトナム、タイ、スリランカ、モンゴルの研究者や実践者たち、カナダ、アメリカから研究者たちを招待、仏教ソーシャルワーク研究のこれまでの成果を共有した。

#### ② 海外招聘者

ホン・グエン (アメリカ・サウスカロライナ大学 准教授)

ニコル・アイブス (カナダ・マギル大学 教授)

バットキシグ・アディルビッシュ (モンゴル・モンゴル国立大学ソーシャルワーク学科 准教授)

オユトエルデネ・ナムダルダグヴァ (モンゴル・モンゴル国立教育大学 上級講師)

アヌダラ・ウィクラマシンハ (スリランカ・スモールフィッシャーズ連盟 (NGO) 議長)

ヘラ (スリランカ・ペラデニヤ大学 名誉教授)

イスル・チャトゥランガ (スリランカ・行政機関 行政役員)

ワラスベベ・チャンダラターナ・テロ (スリランカ・仏僧)

ジャヤティラケ (スリランカ・スモールフィッシャーズ連盟 (NGO) 職員)

スラクライ師 (タイ・マハマクット仏教大学 講師)

ソパ・オノパス (タイ・ソーシャルワーク専門職協会 代表)

ホイ・アロン (ベトナム・ベトナム国家大学ハノイ校 教授)  
ティ・タイ・ラン (ベトナム・ベトナム国家大学ハノイ校 講師)  
ブイ・タン・ミン (ベトナム・ベトナム国家大学ハノイ校 講師)

### ③ 日程・スケジュール

2019年12月20日

9:30 開会式

挨拶

長谷川 匡俊 (大乘淑徳学園 理事長)

主旨説明

藤森 雄介 (アジア国際社会福祉研究所 教授)

10:00 午前のセッション I 『現在までの歩み①』

1. ABCモデルから作業定義、それを越えて

郷堀 ヨゼフ (アジア国際社会福祉研究所)

10:40 休憩

10:55 2. アジア仏教参加各国 何をやり、何を得たか

ホイ・ロアン (ベトナム)、ソバ・オノパス (タイ)、オユト・エルデネ (モンゴル)

3. 共同で行った取り組みの成果、アジア国際社会福祉研究所の貢献

アヌラダ・ウィクラマシンハ (スリランカ)

4. 討論

12:30 昼休み

13:30 午後のセッション I 『現在までの歩み②』

1. アジア仏教参加各国 何をやり、何を得たか (日本)

藤森 雄介、渡邊 義昭 (アジア国際社会福祉研究所)

2. 全体討論

15:10 休憩

15:25 午後のセッション II 『戦略的研究基盤形成の成果』

1. 戦略的研究基盤形成支援事業を振り返って

磯岡 哲也、山口 光治 (淑徳大学)

2. 質疑応答



16:30 午後のセッションⅢ『まとめ及び閉会』  
秋元 樹 (アジア国際社会福祉研究所)

12月21日

9:00 午前のセッションⅠ『各国それぞれの道：理論、調査、教育、実践』

1. 実行中の研究プロジェクトに関する報告

ヘラ (スリランカ)、スラクライ (タイ)、ブイ・タン・ミン (ベトナム)、アディルビッシュ  
(モンゴル)

2. 討論

10:20 休憩

10:30 午前のセッションⅡ『仏教ソーシャルワークにできて西洋専門職ソーシャルワークにできないこと (実証型研究)』

1. 研究プロジェクトの趣旨・概要

郷堀 ヨゼフ (アジア国際社会福祉研究所)

2. 実行中の調査に関する報告

ホン・グエン (アメリカ)

3. 討論

11:45 昼休み

13:00 午後のセッションⅠ：世界のソーシャルワークへの異議申し立て

「Indigenizationは応えになるのかーグローバル定義 “Indigenous knowledge” の意味

1. 問題提起

秋元 樹 (アジア国際社会福祉研究所)

2. カナダの視点

ニコル・アイブス (カナダ)

3. アジアの視点

14:15 休憩

14:30 4. 討論

16:00 閉会セッション

総評・総括コメント 長谷川 匡俊 (ARIISW 最高顧問)

#### ④ 総括 (松尾 加奈記)

2019年12月20-21日の二日間にわたり、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所主催第4回国際学術フォーラム「仏教ソーシャルワークの旅 アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性を探る」(共催：一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟 (以下、「ソ教連」と記す))が東京都港区のソ教連研修室で開催された。

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 (以下、「支援事業」と記す)の補助金を受け開催した本フォーラムの構成は2部からなる。初日及び2日午前中は支援事業5年間のプロジェクト「アジアのソーシャルワークにおける仏教の可能性に関する総合的研究」のフィナーレを飾るフォーラムとして、そして2日目午後は国内外のソーシャルワーク研究者・教育者に向けた国際ソーシャルワーク研究のプロジェクト「世界のソーシャルワークへの異議申し立て『indigenization』は答えになるのか」フォーラムとして、仏教・社会福祉という複層の聴衆に向けて研究成果の報告並びに問題提起がなされた。

12月20日～21日午前中の1日半にわたったフォーラム第1部では、本研究所研究員が国際共同研究プロ



プロジェクトの概要、その目的、対象、方法について説明した。仏教ソーシャルワークの活動は国や地域の日常生活・文化を反映した活動であり、世界中に伝播している欧米諸国ルーツのソーシャルワーク専門職による活動（「西欧ルーツのプロフェッショナル・ソーシャルワーク」Western-rooted Professional Social Work: WPSW）とは活動の主軸が異なっている。本プロジェクトの最も大きな成果は「仏教ソーシャルワーク」の概念（A-B-Cモデル）と作業定義の提示と、それを踏まえての次のステップへの踏み出しである。研究所の報告に続き、アジアの仏教国から参加した国々（ベトナム、タイ、モンゴル、スリランカ、日本）が、それぞれの研究及び教育活動の主な成果を紹介するとともに仏教ソーシャルワーク研究の次のステップの可能性について議論された。ベトナム・チームは薬物依存の人々のリハビリテーションセンターの活動事例から、人々の生活に根付いている仏教の教えに基づいた実践が紹介され、宗教と距離を保つWPSWの例で見られる規律的・管理的な政府施設によるリハビリテーションよりも仏教寺院の実践が効果的であるとの報告がなされた。現代ベトナムの社会問題解決に仏教ソーシャルワークは有効であり、仏教ソーシャルワークの定義・理論の確立、仏教ソーシャルワーク教育カリキュラム、教科書、教員開発、施策への反映がベトナム国内ソーシャルワークそのものの発展に寄与する、という発言もあった。タイ・チームからの報告では、タイは国や行政機関が制度として福祉施策を整備しておりソーシャルワーク専門職も多く存在している一方で、仏僧は「専門職」つまり職業につけない。しかし、仏教僧・寺院が社会（society）から孤立するのではなく、社会において人々やコミュニティのつながりを強め、WPSWにはない仏教の教えに基づいた支援活動を通じて人々が調和をもって共に生きることを目指す仏教寺院による仏教ソーシャルワーク活動事例が紹介された。またマハマクット佛教大学におけるソーシャルワーク・カリキュラムについても報告され、仏教徒の多いタイでは、仏教の教義に基づくソーシャルワーク教育を仏教系大学で展開できる強みが報告された。モンゴル・チームの報告では、モンゴルではソーシャルワークが職業として確立してまだ20年程度という。確立過程においてモンゴル国外の研究者・教育者の支援があったことから、WPSWが教育カリキュラムや法制度の規定にも適用されている。また仏教ソーシャルワークの活動主体が、僧院でなされていた伝統的な仏教ソーシャルワーク活動と、宗教系NGOによる仏教ソーシャルワークの2種類があるとの報告があった。スリランカ・チームの発表では、NGOによる仏教ソーシャルワーク活動の実践報告がなされた。また、一連の国際共同研究とその成果を称え、スリランカ郵便省が2019年12月に本研究所のロゴ入り記念切手を発行したことが報告された。また僧侶のための「スリランカソーシャルワーク仏教教育学院（Institute of Social Work Education for Buddhist Monks in Sri Lanka: ISWEBM）」開設に向け教育構想、仏教ソーシャルワークのミクロ・メゾ・マクロレベルの視座が紹介された。

20日午後は、日本仏教と福祉的な実践活動に目を向けた発表がなされた。特に東日本大震災を契機に日本仏教・寺院・僧侶たちがどのような支援活動、福祉的な実践活動を実施したのか。また、当時災害ボランティアセンターを開設し被災者支援窓口の役割を担った岩手県・宮城県・福島県の沿岸地域市町村の社会福祉協議会全会対象調査から浮かび上がった、仏教宗派教団といった限定されたコミュニティを越えて地域社会にも開かれた実践と地域のニーズ、社会福祉協議会からの期待などの報告があった。これら諸活動は日本国内でも「仏教ソーシャルワーク／社会福祉」そのものと認識されているとは限らない。しかし、一連の国際共同研究を踏まえて日本及び日本仏教からの応答を明示する必要性もあり、発表では研究の分析と深化を目指した決意が述べられた。発表に続いて磯岡哲也学長、山口光治副学長が、仏教ソーシャルワークを対象とした国際共同研究プロジェクトが淑徳大学における戦略的研究基盤形成に与えた影響と成果及び課題を整理、講評した。参加者からは一連の国際共同研究について、当初研究所が想定されていた研究ネットワーク確立を飛び越え、制度・施策・教育に反映できる仏教ソーシャルワークの確立を目指す発言がおおく寄せられた。本研究所に対しては、仏教ソーシャルワーク研究推進力としての期待が大きい。

第2部となる12月21日午後は、国際ソーシャルワーク（社会福祉）に興味関心を持つ国内の研究者が多数参加、インターネットを通じて世界中に（ウェビナー）を同時に配信した。最初に秋元研究所長より「ソーシャルワークの現地化（indigenization）」という世界の潮流に異議を申し立てるといふ極めて挑戦的な問題が提起された。2014年のソーシャルワーク専門職のグローバル定義採択以降、世界各地でよく耳にするindigenizationである。日本では「その土地固有の」と訳されているindigenousだが、果たして「indigenous social work」は何を意味しているのか？という国内外の聴衆へ問いかけであった。引き続き、カナダ・マギル大学のアイブス教授がindigenizationに関するカナダの視点について講演した。カナダにヨーロッパからの入植者が来る前から住んでいる原住民（indigenous people）、フランス語圏からの入植者、英語圏からの入植者という様々な文化・民族的背景の異なる人々で織りなすソーシャルワーク実践について紹介した講演、のなかでアイブス教授は、仏教ソーシャルワークの概念整理モデルであるA-B-Cモデルをカナダのソーシャルワーク実践及び教育にあてはめた。ソーシャルワークの現地化（indigenization）からモデルCへの移行したソーシャルワークであるカナダ原住民によるソーシャルワーク実践について、それぞれの地域に根差し、様々な生活背景から生まれた現実に即した実践こそが「真正化するソーシャルワーク（authentization in social work）」である、とした。現在マギル大学では、カナダ原住民自身によるソーシャルワーク実践ができるよう教育カリキュラムを構築している。このソーシャルワーク実践・専門職養成教育は欧米（the Western）を起点としない、原住民の文化・社会・生活から生まれたソーシャルワーク実践といえる。講演のあと日本を含むアジアからの招聘者から各地のソーシャルワークの教育と実践が紹介された。

2日目午後のプログラムは、2020年7月にイタリア・リミニで開催予定であった国際シンポジウム「ソーシャルワークのグローバリゼーションと植民地化に抗う：ソーシャルワークが世界中の全ての人々、そして次世代にもっと受け入れられるためには以下に改善すべきか？（Resist the Globalization and Colonization of Social Work: how to improve it more acceptable for the whole world and the next generation?）」への布石と位置づけられていた。（残念ながらリミニでの国際ソーシャルワーク学校連盟（IASSW）・国際社会福祉協議会（ICSW）共催の隔年会議はCOVID-19感染拡大のため11月に延期され、7月現在、国際シンポジウムの開催未定という不安定な状況である。）

仏教ソーシャルワークの研究は、各地の仏僧・寺院・信徒による活動事例をさらに集め、アジアの仏教国における「仏教ソーシャルワークであればできること、WPSWではできないこと」の分析を進めていくという次のステップを踏み出した。これは各国のindigenous social workの実証と、未だ作業定義である仏教ソーシャルワークの定義策定につながる事が期待できる。また日本の社会福祉で未だ十分に意識化されていない「indigenous social workとは何か」という問題提起は、WPSWが無意識に（あるいは意図的に）覆ってきたソーシャルワークの本質を明らかにしていく挑戦である。この挑戦は国境を越え、それぞれの民族・文化・伝統に基づく生活そのものからソーシャルワークを明らかにしていく挑戦であり、新しい国際ソーシャルワーク研究の可能性を示すものである。

文科省の多大な経済的バックアップに基づく支援事業プロジェクトは、本フォーラムで5年間という区切りを迎えた。期間内で「アジアにおけるソーシャルワークと仏教に関するリサーチ」と「日本の地域社会におけるソーシャルワークと仏教の協働連携モデルの開発」という2点のテーマから、参加国の言語と英語による研究シリーズの書籍発行、「仏教プラットフォーム」の構築、国際フォーラム開催などの成果を上げることができた。本フォーラムに出席した淑徳大学学長・理事長、副学長、各国研究者・実践者、外部評価員全員が、上記研究成果に高い評価を頂いたことに、研究員一同感謝の言葉しかない。特筆すべきことは上述のように文科省支援事業プロジェクト期間が終わった以降も引き続き本研究所に寄せられている期待の声である。当日のフォーラム出席者、一般参加者からは、仏教ソーシャルワークをけん引、研究活動の企画・運営

に期待する発言があった。またフォーラム当日に参加した外部評価員からは「研究基盤(研究ネットワーク)」を維持しながら各国の独自性と独立性をどのように支えていくか」という課題が出されており、身の引き締まる思いである。研究所は、仏教ソーシャルワークと仏教ソーシャルワークを内包する国際ソーシャルワーク研究活動への貢献を続けていくと約束し、国際フォーラムの総括としたい。

## 11. 収集資料

(1) 和書	ソーシャルワーカー等	110冊	347,451円
(2) 洋書	The Bhutanese Guide to Happiness等	2冊	2,613円

## 12. 広 報

- (1) 大学HP <https://www.shukutoku.ac.jp/shisetsu/asiancenter/>
- (2) 研究所HP <https://www.ariisw.com/>
- (3) Facebook
- ① 日本語版 <https://www.facebook.com/アジア国際社会福祉研究所-195310717485560/>
- ② 英語版 <https://www.facebook.com/ariisw.shukutoku/>
- (4) 動画 (YouTube) [https://www.youtube.com/playlist?list=UUF6h7wkpX2B\\_zQCS2XxU3HA](https://www.youtube.com/playlist?list=UUF6h7wkpX2B_zQCS2XxU3HA)
- (5) 「アジア国際社会福祉研究所kara」(広報誌リーフレット)
- No.23 2019年4月25日刊  
「仏教ソーシャルワークの探求」に新たな2冊]
  - No.24 2019年7月4日刊  
「第4期ビジティングリサーチャー論博プログラム(奨学金付き)が決定しました」
  - No.25 2019年10月1日刊  
「第1期VR「博士号」学位授与」
  - No.26 2019年10月18日刊  
「オマルペ・ソマナンダ師が着任されました」
  - No.27 2020年1月24日刊  
「第4回国際学術フォーラム開催、研究所のネットワークはさらに広がっています」

## 13. 経費(予算・決算)

事業行事名	予算額	執行額	(円)	
			残高	執行率
論博プログラム費	8,500,000	4,850,932	3,649,068	57.1
研究所共同研究費	900,000	837,184	62,816	93.0
国際交流費	700,000	383,494	316,506	54.8
経営事務費	1,900,000	1,657,193	242,807	87.2
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業	30,000,000	30,000,000	0	100.0
合 計	42,000,000	37,728,803	4,271,197	89.8

## 14. 資料

### (1) 出版物 \*「文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」助成

- 1 \* タイにおける社会福祉の起源と発展～仏教ソーシャルワークの探求～(研究シリーズ4号) 学文社  
2020年3月(文部科学省2019年助成) 著者:ソパ・オノパス、プラマハ・スラカイ・チョンブンワット、安藤徳明 編者:松園祐子
- 2 \* Tatsuru Akimoto, ed. Buddhist Social Work in Sri Lanka Past and Present: Exploring Buddhist Social Work (Research Series No.5), Gakubunsha, 2020 (文部科学省2019年度助成)
- 3 \* Mikako Inagaki, Koko Kikuchi, Josef Gohori, ed. Towards New Horizon Beyond the Buddhist Social Work: Exploring Buddhist Social Work (Research Series No.6), Gakubunsha, 2020 (文部科学省2019年度助成)
- 4 \* Gohori Josef, ed. The Journey of Buddhist Social Work ～Exploring the Potential of Buddhism in Asian Social Work～ March 2020 (文部科学省2019年度助成)
- 5 \* Kana Matsuo, Tatsuru Akimoto, ed. Round-table Discussion on the Future of the IASSW ～What the IASSW Expects from Japanese Members and What Japanese Members Expect from the IASSW～ March 2020. (文部科学省2019年度助成)
- 6 \* Tatsuru Akimoto, ed. The Next Action Based on the Working Definition of Buddhist Social Work and Beyond-Theory, Research, Education and Practice –March 2020 (文部科学省2019年度助成)
- 7 \* 東日本大震災を契機とした、地域社会・社会福祉協議会と宗教施設(仏教寺院・神社等)との連携に関するアンケート調査 報告書 2020年3月(文部科学省2019年助成)

## (2) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所関係規程類

### 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程

#### (目的)

第1条 この規定は淑徳大学学則第7条第2項に基づき、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）に関し必要な事項を定める。

#### (研究所の目的)

第2条 研究所は、アジア及び世界における国際社会福祉研究の向上に寄与するとともに、研究成果の社会還元を目的とする。

#### (事業)

第3条 研究所は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) アジアを中心とする国際的な社会福祉・ソーシャルワークに関する調査及び研究
- (2) アジアにおける仏教社会福祉・ソーシャルワークに関する調査及び研究
- (3) その他研究所の目的を達成するために必要な事業

#### (アジア仏教社会福祉学術交流センター)

第4条 研究所に前条第2号に定める業務を行うためアジア仏教社会福祉学術交流センター（以下「センター」という。）を置く。

#### (構成)

第5条 研究所に次の所員を置く。

- (1) 所長
- (2) センター長
- (3) 研究員

2 所長は、研究所の代表として所務を統括する。

3 センター長は、センターの代表として所務を統括する。

#### (顧問)

第6条 学長は、必要に応じて研究所に最高顧問及び顧問を置くことができる。最高顧問は、研究所の管理運営及び研究その他活動について意見を述べることができる、また、顧問は、所長の諮問に対し意見を述べることができる。

#### (研究所運営委員会)

第7条 研究所に研究所運営委員会を設置する。

2 研究所運営委員会に関する事項は、別に定める。

#### (所長の選任、任命及び任期)

第8条 所長は、大学人事委員会の議を経て学長が選任し、理事長がこれを任命する。任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

#### (センター長の選任、任命及び任期)

第9条 センター長の選任は、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が委嘱する。センター長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

#### (研究員の選任、任命・委嘱及び任期)

第10条 研究員の選任、任命・委嘱及び任期は、次のとおりとする。

- (1) 専任研究員は、研究所運営委員会の推薦を得て、大学人事委員会の議を経て学長が選任し、理事長が任命する。
- (2) 兼担研究員の選任は、本学専任教員の中から研究所運営委員会の推薦により、所属学部長の了解を得て、学長が委嘱する。兼担研究員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- (3) 兼任研究員の選任は、学外の研究者の中から研究所運営委員会の推薦により、学長が委嘱する。兼任研究員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 研究員の研究所における資格、職務、職名等については、別に定める。

(事務)

第11条 事務は、研究所事務局がこれを担当する。

(規程の改定)

第12条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

#### 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所運営委員会規程

(目的)

第1条 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第7条第2項に基づき、アジア国際社会福祉研究所運営委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定める。

(委員会の目的)

第2条 委員会は、研究所の運営の適正と充実を図ることを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究所の施設、運営及び事業計画に関する事項
- (2) 研究所の予算及び決算案に関する事項
- (3) その他研究所運営に関して必要と認められた事項

(構成)

第4条 委員会は、委員長、副委員長及び委員で構成する。

(委員の選任)

第5条 委員長、副委員長及び委員の選任は、研究所の所長が推薦した者から、学長が委嘱する。

(任期)

第6条 運営委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員会の招集)

第7条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。委員長に事故があるときは、副委員長がこれに代わる。

2 委員会は、定例又は臨時にこれを招集する。

(事務)

第8条 委員会に関する事務は、研究所事務局がこれを担当する。

(規程の改定)

第9条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

## 附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

### 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程

#### (目的)

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第10条第2項に基づき、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）の研究員の資格、職務、職名等について定める。

#### (専任研究員)

第2条 研究所所属の専任研究員（以下「研究所教員」という。）は、次の基準を満たす者とする。

- (1) 国際社会福祉・ソーシャルワーク又は仏教社会福祉・ソーシャルワークにおける研究・実践実績
- (2) 国際共同調査研究のプロジェクト・マネジメント力と実績
- (3) 国際共同調査研究以外の研究所業務・活動（国際共同調査研究、国際会議（ワークショップ、セミナー、フォーラム等）の開催、出版、資料の収集、人材養成、海外大学等との協働、国際ソーシャルワーク組織への協力、海外研究者及び大学等との交流、研究会の開催・組織その他）の経験と遂行能力
- (4) 研究所の管理運営

2 研究所教員の職名は、研究所教授、研究所准教授及び研究所助教とする。

3 研究所教員の職位は、研究所運営委員会の推薦を得て、大学人事委員会の議を経て、理事長が任命する。資格及び職位の判定基準は、別に定める。

#### (兼担研究員及び兼任研究員)

第3条 兼担研究員及び兼任研究員は、研究所からの委託を受けた特定の調査研究又は研究所の目的を達成するために必要な業務及び活動を行う。研究所職名は、研究所研究員、研究所研究員補及び研究所訪問研究員とする。

2 兼任研究員のうち研究所研究員及び研究所研究員補は、博士後期課程を修了又は在学中の者、それに相当する者又はそれに相当する実践・実務経験を持つ者とする。その資格、職務内容等は、別に定める。

3 前項にいう研究所研究員及び研究所研究員補は、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が委嘱する。

4 兼任研究員のうち研究所訪問研究員は、海外からのサバティカルその他の訪問者及び所属研究機関を持たない国内博士後期課程修了者又は在学中のもの又はそれに相当する者とし、研究所運営委員会の推薦を得て、学長が決定する。研究所訪問研究員は、研究所共同調査研究やその他の研究所業務に従事する義務を必ずしも負わず、研究の足場を提供されるものとする。その職務内容等は、別に定める。

#### (規程の改定)

第4条 この規程の改正は、大学協議会の議を経て、学長が決定する。

## 附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

## 附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所  
専任研究員の資格並びに研究所職位の判定基準に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第2条第3項に基づき、専任研究員の資格並びに職位の判定基準について定める。

(資格)

第2条 専任研究員が有すべき資格は、次のとおりとする。

- (1) 特定の国、国民、人種、民族等に特別の優位又は劣位の価値観を有さないこと。
- (2) 原則として博士の学位を持つ者。国際社会福祉・ソーシャルワークを専門とする者についてはMSW(社会福祉修士; Master of Social Work)を有すること。
- (3) 日本語及び英語を用い職務を遂行する能力を一定程度持つこと。
- (4) 2年以上の海外留学、勤務、滞在の経験及び2年以上の国内実務経験を有すること又はそれに相当する経歴を有すること。
- (5) 海外出張等の任に堪え得ること。
- (6) 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第2条第1項に示した基準に関して強い関心を持ち、かつ、優れた遂行能力を有すること。

(研究所教授)

第3条 研究所教授の職位判定基準は、次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において深い理解と多くの国際共同研究の経験を持ち、他方の分野についても一定程度の理解と深い敬意を持つこと。
- (2) 国際共同調査研究の経験を相当に持つとともに、独立して、自ら、特定の国際共同調査研究(プロジェクト)を企画・設計し、コーディネーター又はリーダーとしてチームを編成し、管理運営しつつ実施し、成果をまとめることができ、深刻なトラブルや緊急事態にも適切に対処できること。
- (3) 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のほとんどにおいて相当の経験を有し、いずれの業務又は活動にも従事できるとともに、深刻なトラブルや緊急事態にも適切に対処できること。
- (4) 研究所職務の遂行及び運営に当たっては、国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉の双方に常に目を向けていることができるのみならず、国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において研究所の行う国際共同調査研究の全貌を把握し、企画・設計及び運営ができること。また、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第2条にいう研究所の目的を視野に入れて研究所全体の管理運営に貢献することが出来ること。

(研究所准教授)

第4条 研究所准教授の職位判定基準は次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク又はアジア仏教社会福祉のいずれかの分野において相当に精通し、他方の分野にも興味を持ちかつ目を配ることができること。
- (2) 国際共同調査研究の経験を相当に持つとともに、独立して、自ら、特定の国際共同調査研究(プロジェクト)を企画・設計し、コーディネーター又はリーダーとしてチームを編成し、管理運営しつつ実施し、成果をまとめることができること。
- (3) 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のいくつかにおいて相当の経験を有し、例外を除き全ての業務又は活動に従事できること。



- (4) 研究所職務の遂行及び運営に当たっては、全ての業務又は活動を視野に研究所全体の管理運営に関心を持ち、ある程度貢献することができること。

(研究所助教)

第5条 研究所助教の職位判定基準は、次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク、アジア仏教社会福祉のいずれかに一定の業績を持つこと。
- (2) 独立して、自らの調査研究を企画・設計、実施及びまとめができ、その経験を持つこと。国際調査研究の経験を少なくとも1回以上持つこと又はそれに相当する経験を有すること。また、国際共同調査研究に興味を持ち、チームの一員として特定の国際共同調査研究を行うことができること。
- (3) 国際共同研究以外の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業のいずれかに於いて一定の経験を有するとともに、例外を除き全ての業務又は活動に従事できること。
- (4) 研究所の全業務及び活動をみわたせ、研究所の発展に関心を持つこと。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

#### 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

##### 兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第3条第2項に基づき、兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等について定める。

(研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等)

第2条 兼任研究員の研究所研究員及び研究所研究員補の資格、職務内容等は、次のとおりとする。

- (1) 国際ソーシャルワーク、アジア仏教社会福祉のいずれかに興味を持つこと。
- (2) 国際共同調査研究又は淑徳大学アジア国際社会福祉研究所規程第3条にいう研究所の事業に興味を持ち、研究所の委嘱を受け特定の国際共同調査研究又は研究所の事業に従事することができること。
- (3) 研究員補は、研究員等の具体的指示及びアドバイスを受けて、チームの一員として特定の国際共同調査研究又は研究所の事業に従事することができること。

附 則

この内規は、平成28年4月1日から施行する。

#### 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

##### 訪問研究員の職務内容等に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所研究員規程第3条第4項に基づき、アジア国際社会福祉研究所(以下「研究所」という。)訪問研究員の職務内容、待遇等について定める。

(職務内容)

第2条 研究所訪問研究員(以下「訪問研究員」という。)の職務内容は次の通りとする。

- (1) 各自の従事する調査研究に真摯に取り組む。
- (2) 研究所が開催する研究会等に参加する。
- (3) それぞれの機会を捉え、研究所の存在、意義、活動を学内外に広め、研究所の将来の成長に寄与する。

(待遇等)

第3条 訪問研究員の賃金・給与、施設設備等の供与は以下の通りとする。ただし、「ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)」参加の訪問研究員については、別に定める「淑徳大学アジア国際社会福祉研究所ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)規程」によるものとする。

- (1) 訪問研究員は無給とする。
- (2) 訪問研究員は研究所が研究上必要と認める範囲内で、施設設備等を利用することができる。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所  
ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)規程

(目的)

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所(以下「研究所」という。)ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)(以下「プログラム」という。)に関する必要事項を定める。

(内容)

第2条 アジア諸国のソーシャルワーク教員・研究者及びソーシャルワークコミュニティのリーダーの人材養成に貢献するために、アジア諸国の主に大学(Schools of Social Work)に所属する教員・研究者を奨学金付きでビジティング・リサーチャー(以下「リサーチャー」という)として研究所に迎え、日本の論文博士制度によりPh.D.取得の機会を提供する。

(リサーチャー)

第3条 リサーチャーを公募する。

- 2 定員は年間1名とし、受入期間は3年以内とする。日本滞在期間は2年以内とする。
- 3 選考は、ビジティング・リサーチャー論博プログラム(奨学金付き)選考委員会(以下「委員会」という。)で選考し、学長が決定する。委員会に関する規程は、別に定める。
- 4 リサーチャーとして滞在期間中は、次の経費を支給する。
  - (1) 居住地との往復エコノミー航空券(片道×2)及び来日準備金5万円
  - (2) 滞在期間中の住居費(上限7万円)
  - (3) 生活及び研究のための奨学金(20万円/月)
- 5 学位請求論文提出及び審査を受ける期間中は、次の経費を支給する。
  - (1) 学位請求論文提出時の論文要旨等日本語翻訳を他に依頼する場合には、翻訳料(上限20万円)
  - (2) 最終試験、学力の確認、学位授与の際の渡航旅費(居住地との往復エコノミー航空券及び日本国内交通費及び宿泊費実費)
- 6 リサーチャーに対して、論文博士を取得するために必要なコースの一部または全部を提供する。コースの内容は、別表に定める。
- 7 リサーチャーに関するその他の事項は、別に定める。

(学位論文提出候補者の推薦・学位)

第4条 リサーチャーは、淑徳大学(以下「本学」という。)大学院総合福祉研究科への学位請求論文提出に当たって研究所の推薦を得るためには次の条件を満たさなければならない。

- (1) 学位請求論文が一定の研究水準に達していること。
  - (2) 第3条第6項で提供するコースを全て履修し、修了していること
- 2 前項の条件を充足した者には、本学大学院総合福祉研究科に、博士(社会福祉学)の学位請求論文の提出候補者として推薦を行う。

(招聘講師)

第5条 研究所は、リサーチャーに対しコースの指導をするために講師を招聘(へい)する。

- 2 招聘講師(以下「講師」という。)は、本プログラムの趣旨を理解し、かつ、各担当コース分野において優れた能力と実績を備えたものとする。
- 3 講師は、原則として学内及び国内外の大学教員の中から研究所が推薦し、学長が委託する。
- 4 講師の委託期間は、業務委託契約書の有効期間に準ずる。ただし、再業務委託を妨げない。
- 5 講師には、所定の謝礼その他必要な費用を支払うものとする。
  - (1) 原則として居住地との往復エコノミー航空券(その他の諸経費を含む。)及び日本国内交通費実費
  - (2) 宿泊費1日12,000円(上限)、10日間(上限)の実費
  - (3) コース指導謝礼1コースあたり30万円(税別)
- 6 学長は、講師に事故その他業務委託を継続し難い事由があると認めたときは、任期中にあってもこれを取り消すことができる。
- 7 講師の謝礼以外に経費が生じた場合は、研究所が負担する場合がある。

(アドバイザー)

第6条 研究所は、プログラムの実施及び運営に関し、アドバイスを得るためにアドバイザーを委嘱する。

- 2 アドバイザーは、本プログラムの趣旨を理解し、かつ、国際社会福祉または仏教ソーシャルワーク分野においてすぐれた能力と実績を備えるものとする。
- 3 アドバイザーは、原則として学内および国内外の大学教員の中から研究所が推薦し学長が委嘱する。
- 4 委嘱期間は1年とする。ただし、再委嘱を妨げない。
- 5 学長は、アドバイザーに事故その他委嘱を継続しがたい事由があると認めたときは、任期途中にあってもこれを取り消すことができる
- 6 アドバイザーに関わる経費が生じた場合は、研究所が負担する場合がある。

(その他)

第7条 この規程の実施のために、必要がある事項については、学長がその都度決定する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

調査研究法と調査研究設計Ⅰ：定量的調査
調査研究法と調査研究設計Ⅱ：定性的調査
事業計画・管理・評価調査
論文作成指導
国際社会福祉／ソーシャルワーク
日本語と日本文化
ソーシャルワーク原論
特別講義・セミナー

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

ビジティング・リサーチャー（奨学金付き）に関する細則

（目的）

第1条 この細則は、ビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）規程（以下「規程」という。）

第3条第7項に基づき、ビジティング・リサーチャー（以下「リサーチャー」という。）に関する事項について定める。

（応募資格）

第2条 リサーチャーに応募しようとする者は、次の各号に該当するものでなければならない。

- (1) 修士の学位を授与された者。MSW (Master of Social Work) をもつことが望ましい。
- (2) 研究論文分野が、国際社会福祉または仏教ソーシャルワークであること
- (3) 博士論文のテーマ、枠組み、構想が既にできており、受入期間内に論文提出が確実に可能であること。
- (4) 規程別表第1の淑徳大学アジア国際社会福祉研究所（以下「研究所」という。）が提供するコースを履修し、かつ理解できること。
- (5) 日本国籍を有せず、かつ応募時に自国に実際に居住している者
- (6) 研究能力、人柄及び英語能力の保証を含んだ推薦状3通とし、うち1通は所属機関（大学若しくは学部又は所属組織）からの次の内容を含むものとする。
  - ア リサーチャーとして日本滞在期間中、所属機関等の一切の職務又は業務から解放され、論文執筆に専念できること。
  - イ 帰国後の復職及び身分保障がなされていること。

（出願）

第3条 リサーチャーに応募しようとする者は、所定の願書に前条第6号の書類を添付して指定期日までに研究所に願出しなければならない。

（選考基準）

第4条 選考の基準は第2条の要件に加え、提出された研究計画及び研究業績の内容、レベル並びにその準備進捗度合いによる。その内容、レベル及び準備進捗度合いが同等である場合には、次の優先順位が適用される。

- ア アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟 (Asian and Pacific Association for Social Work Education: APASWE) の加盟校の教員
- イ その連盟に属さないソーシャルワーク関連大学または学部 (school) の教員
- ウ 上記ア又はイのいずれにも属さない研究者

(受入時期)

第5条 リサーチャーの研究所受入時期は、原則として10月1日とする。

(コース)

第6条 コースの実施責任者は、研究所専任研究員が担う。

- 2 コースの指導は招聘(しょうへい)講師が行う。
- 3 コースの指導は、原則として「オンライン」で実施する。
- 4 各コースの修了者には、コースごとに研究所長名の修了書(certificate)を発行する。
- 5 コースは原則として英語で実施する。

(日本に滞在していない期間の取扱い)

第7条 リサーチャーが、調査等の理由により日本を離れる場合の航空券等の旅費その他の諸経費は支給されない。また、そのために2週間以上日本を離れる場合、当該月の生活及び研究のための奨学金は日割りで支給する。

- 2 受入期間内に日本を離れる場合は、事前に所定の書式を用いて研究所所長に願い出なければならない。

(奨学金の支給停止)

第8条 リサーチャーが次の各号の一つに該当すると研究所所長が認めた場合は、奨学金の受給資格を失う。

- (1) 病気、家庭の事情、研究意欲の喪失その他により日本滞在又は研究執筆継続が不可能となったとき。
- (2) 真摯な研究執筆活動が継続していないと認められるとき。
- (3) 受入期間以内の論文完成が不可能と認められるとき。
- (4) 淑徳大学及び研究所への信義則に反した行為があったと認められるとき。
- (5) 申請書類に虚偽の記載があることが判明したとき。
- (6) 日本の法令等に違反したとき。
- (7) 出入国管理及び難民認定法別表第1の4に定める在留資格を失ったとき。
- (8) 他の奨学金の支給を受けたとき。
- (9) その他リサーチャーとして不相当と認められるとき。

(返還)

第9条 受給資格を失った場合は、既に支給された生活及び研究のための奨学金を次の算定方法により返還しなければいけない。

返還額=奨学金×(受給資格喪失と判断された日から月末までの日数/当該月の日数)

(その他の経費の支給)

第10条 リサーチャーの諸行事、文化活動及びアテンドに関わる諸経費が生じた場合は、別途研究所が負担する場合がある。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

## 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所

### ビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）選考委員会規程

#### （目的）

第1条 この規程は、淑徳大学アジア国際社会福祉研究所のビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）規程第3条第3項に基づき設置するビジティング・リサーチャー論博プログラム（奨学金付き）選考委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営方法等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

#### （役割）

第2条 委員会は、研究所長の諮問に応じて、ビジティング・リサーチャーの選考を行う。

#### （委員）

第3条 委員は、研究所運営委員会の議決を経て研究所長が委嘱する。

2 委員の数は3名以上5名以内とする。

3 委員は、淑徳大学大学院総合福祉研究科から1名以上、研究所から1名以上、研究所顧問から1名以上とする。なお、必要により専門的知見を有する者1名以上を加えることができる。

4 委員の委嘱期間は、1年間とする。ただし、再委嘱を妨げない。

5 委員は、辞任又は任期満了後でも、後任者が就任するまでは、前任の委員が、その職務を継続して執行する。

#### （委員長）

第4条 委員会に委員長を1人置く。

2 委員長は、委員の中から互選により選出する。

3 委員長は、会議の議長となり、委員会の審議の経過および結果について研究所長に報告する。

4 委員長が欠け、又は事故があるときは、あらかじめ指名された委員が、その職務を行い、又は代理する。

#### （会議の招集）

第5条 委員会は、必要に応じて随時、委員長が招集する。

#### （定足数）

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

#### （議決）

第7条 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

#### （書面表決）

第8条 やむを得ない理由のため、委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決することができる。

2 前項の場合において、当該委員は、委員会に出席し、かつ、議決したものとみなす。

#### （委員以外の出席）

第9条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の同意を得て委員以外の出席を求め、その意見を聞くことができる。

#### （委員の機密保持）

第10条 委員は、審議の経過及び結果については秘密を守らなければならない。

#### （議事録）

第11条 委員会の議事については、その経過の要領及び結果を記録した議事録を作成する。

2 議事録には、議長が署名、捺印するものとする。

(事務)

第12条 委員会の事務は、アジア国際社会福祉研究所が行う。

(その他)

第13条 この規程の実施について必要な事項は、別に委員会が定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

*If at first the idea is not absurd, then there is no hope for it.*

— *Albert Einstein*

淑徳大学アジア国際社会福祉研究所年報

アジア仏教社会福祉学術交流センター

第4号 2019年度

---

発行日 2020年10月31日  
編集担当者 森元 沙織  
発行責任者 秋元 樹  
発行者 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所  
〒260-8701 千葉市中央区大巖寺町200  
TEL 043-265-9879 FAX 043-265-7339  
E-mail: asiainst@soc.shukutoku.ac.jp  
印刷所 株式会社 白鷗社  
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-14-10

ISSN 2433-9415





